

岡谷市議会 9 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○笠原 征三郎議員

- 1 小中学校の 20 人規模の授業について
 - (1) 「新しい生活様式」における身体的距離の確保
 - (2) 誰にでも分かる授業
- 2 小中学校の給食費無償化について
 - (1) 県内で進む学校給食費の無償化
 - (2) 子育て支援

○遠藤 真弓議員

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 小中学校における校外活動、宿泊行事の取り扱い
 - (2) 校外活動、宿泊行事への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用
- 2 香料による化学物質過敏症（香害）について

○中島 秀明議員

- 2 プログラミング教育について
 - (1) 岡谷市におけるプログラミング教育（岡谷スタンダードカリキュラム）の内容
 - (2) プログラミング教育の岡谷市の方針と取り組み

○吉田 浩議員

- 1 小中学生のインターネット利用状況について

○武井 友則議員

- 1 岡谷市で育つ子どもたちについて
 - (1) 子どもたちの不安
 - (2) 進学
 - (4) 講演会などの行い方

○今井 康善議員

- 3 旧岡谷小学校跡地の進捗状況について
 - (1) 学校跡地保全対策事業の進捗状況
 - (2) 岡谷小学校記念碑等の状況

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	課 長	部 長	教育長

◇ 笠原 征三郎議員

1 小中学校の20人規模の授業について

(1)新しい生活様式における身体的距離の確保

厚生労働省は、一人一人の基本的感染対策として3つの基本を述べております。1つ、身体的距離の確保、2つ、マスクの着用、3つ、手洗い、この3つであります。この中で、人と人との間隔はできるだけ2m、少なくとも1m空けると記されております。この身体的距離の確保、いわゆるソーシャルディスタンスを考えるならば、20人規模での授業がどうしても必要と思っておりますが、この点どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

(2)誰にでも分かる授業

20人規模学級にすることによって、先生は児童・生徒をより細かく見ていくことが可能になると思いますが、お考えをお聞かせいたします。

2 小中学校の給食費無償化について

(1)県内で進む学校給食費の無償化

新型コロナウイルス感染症との関係で、県内の学校給食費の無償化が実施されておりますが、どのように把握されているのか、まずこの点をお尋ねいたします。

(2)子育て支援

給食費の無償化は、子育て世代への大きな支援となると思っておりますが、お考えをお聞かせいたします。

○教育長 答弁

最初に、(1)新しい生活様式における身体的距離の確保についてでございます。

少人数によります学級編制は、感染リスクを低減するためには有効な手段かもしれませんが、それを実現するためには担任の加配や多くの教室を必要とするなど、人的、物的課題をクリアしなければなりません。また、学校での集団による学びは、子供たちの情操を育み、多様な人間関係を構築していく上で大変重要であり、長野県においては30人規模学級を推進しております。現在、本市は県の方針に基づく30人規模学級を実践しておりますので、引き続き国の衛生管理マニュアル等に基づき、換気の徹底などの感染防止対策を講じて授業を行ってまいりたいと考えております。

続いて、(2)誰にも分かる授業でございます。

少人数によります学級編制は、担任が一人一人に目が届きやすいといったメリットはありますが、一方で、音楽会など一定の集団による学習活動や学校行事に関しては、他者と考えを共有しながら互いに切磋琢磨する力の醸成などの面で課題がございます。また、障がいのあるなしにかかわらず、共に学ぶ仕組みでありますインクルーシブ教育におきましても、一定の集団が必要であるということは教員の共通する認識であります。全ての小中学校において20人規模学級を実現していくためには、新規教員の採用など県全体の人的体制整備が必要であり、市町村においては教室の確保などの施設対応あるいは財政負担が伴いますので、非常に難しい課題ではないかと考えているところであります。

○教育部長 答弁

私からは、大きな2番、小中学校の給食費無償化について答弁をさせていただきます。

初めに、(1)県内で進む学校給食費の無償化についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として県内の多くの小中学校が3か月にも及んだ長期休校を終えて学校再開となりました。この間、家庭においては様々な制約の中で行動の自粛を余儀なくされ、消費や経済の落ち込みも厳しさを増してまい

りました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症への対応策として、各自治体で様々な支援策が講じられておりますが、その中で長期休業中の登校日の支援として、あるいは学校再開後の一定期間、子育て家庭への支援策として学校給食の無償化を実施している事例があることは承知しています。本市におきましても、6月からの学校再開に向けた分散登校の実施に当たり、臨時休校中の家庭への支援策として、この間の給食費を公費負担としたところであります。学校給食は以前から御答弁申し上げており、その負担につきましては法令等に基づき、食材費については保護者負担を原則としており、今回の対応は非常時における特例として対応したものであり、多くの自治体も同様のお考えによるものと考えています。

次に、(2)子育て支援についてであります。本市の学校給食につきましては、法の趣旨に基づき給食費を徴収していくことで自校給食を継続してまいりたいことから、無償化は考えていないところであります。子育て世帯への経済的支援として考えますと、無償化は支援の一環にはなると思いますが、しかしながら、本市が学校給食の無償化を施策として打ち出すためには、大きな財政負担が伴うことも御理解いただきたいと思います。

○笠原 征三郎議員 質問2回目以降

まず最初に、小学校の20人規模の授業について、新しい生活様式における身体的距離の確保というところですが、新型コロナウイルス感染者は第1波より第2波のほうが多くなってきております。この長野県でも、今現在、毎日感染者が出ているところであります。このことは御承知のとおりだと思います。秋から冬にかけて予想される第3波は、一層多くの感染者が出るのではないかと多くの専門家と言われるような方がおっしゃっているところでありますが、たとえ第3波が来なかったとか、第2波より、あるいは第1波より感染者が少なかったということでも、ウィズコロナと言われるよう新型コロナウイルスとは長く付き合っていかなければならない、これが今の現状ではないかと思えます。

このような下で、児童・生徒の健康を考えるならば、また命も考えていくことが非常に大事だと思いますが、この時期こそ20人規模学級実現が不可欠なことだと思いますが、この点、いかがお考えでしょうか。

○教育長 答弁

議員さんがおっしゃるようにソーシャルディスタンスを保っていくには、当然1学級の人数が少ないほうが良いということは、それは私も考えております。では、明日から20人規模学級にしてやっていけと言われても、先生はいません、教室がありません、そして教室にエアコンもついていません、ほかのところは。今、子供たちが学習している教室はエアコンはついております。緊急にすぐやれと言われても、これは非常に難しい。ただ、先生方も日々、ソーシャルディスタンスを保つように、日々の授業あるいはそれぞれの教育活動の中で、十分子供たちに注意をしながらやっているのが現状かなというふうに思えます。

今はその先生方の配慮が功を奏して、おかげさまで特に感染リスクが高くなって感染者が発生したというようなこともありませんので、私はこのまま推移していても大丈夫ではないかなというふうに思っております。

○笠原 征三郎議員 質問

念のため言っておきますが、今日、今、私がこう言って、それでは来月からとか、そういうことではなくて、この20人規模学級というものの道筋をやはり立てておく、このことが必要ではないかということで質問しておりますので、お願いいたします。

今、教育長先生も言いましたが、担任の先生あるいは担任ではなくても先生たちは非常に気を遣っていると思うんです。子供たちに感染させてはいけない、そういうことで6月議会でも、このときは最大40人というクラスがあるという先生からの答弁をいただいておりますが、担任の先生は大変苦勞され、いろいろなところに学習の場を求めるなど、本当に工夫をいただいております。こういう答弁をいただきました。しかし、今、肝腎なことは、一番子供たちが一日の中で長時間、比較的長くいるのは自分のところの教室だと思います。

そこで、ちょっとお聞きしますが、教室の広さ、小学校、中学校によって違うかもしれませんが、大体およそどのくらいの広さの教室、もし答えられるようでしたらお願いします。

○**教育部長 答弁**

1クラスの基準といたしましては66㎡ということになっております。

○**笠原 征三郎議員 質問**

文部省の規定というんですか、あまり規定というほどでもないんですが、それによりますと教室の平均的広さは、ほぼこのような数字で、8掛ける8の64㎡、これがほぼ教室の広さだと言われております。例えば先ほどの66㎡で34人、前回34人というクラスがあるということだったんですが、身体的距離の確保は十分取れているのかどうか、お聞きいたします。

○**教育長 答弁**

できる限り距離を取ってやっていただいております。多分、今、議員の皆さんが座っているような、その程度の、そんなに広くはないんですが、間隔でいますし、座り方も、ただ順にやるのではなくて、飛び飛びで座るとか、とにかくいろいろな工夫をして、できる限り友達と友達の距離が広がるように、先生方は工夫されています。

○**笠原 征三郎議員 質問**

現場の先生方がそれだけ本当に工夫なさって、ソーシャルディスタンスを取っていることに、御努力なさっているということについては感謝するところなんですけど、しかし、私が先ほど来言っておりますが、20人規模学級となりますと、この66㎡でしたら、私は先生方のそういう大変な御苦勞を願わなくても十分な身体的距離の確保を取って授業ができると思っております。

このように20人規模学級ということは、先生の負担軽減にも私は通じていくことだと思いますが、その点についてはどのようにお思いかお尋ねします。

○**教育長 答弁**

当然にソーシャルディスタンスが確保されるということであれば、先生方の負担は当然軽くなるのかなと思います。しかし、ウィズコロナというのは、単にコロナの対応だけを考えながら日々の学習を進めていくものではない。やはり学習のそれぞれのねらいがあって、そのねらいに応じた適正な子供の数、それを確保しながら授業を進めていかなければいけない、こういう先生方の責務もございます。それをうまく兼ね合わせてやっていくというところに、今、なかなか厳しい状況があるわけですが、現在ではそこら辺のところは非常にうまくやっていただいているのではないかと私は評価をしております。

○**笠原 征三郎議員 質問**

コロナの問題だけで20人規模学級ということ、今現在、そのことに限って質問しておりますが、後ほど誰でも分かる授業ということで、またそちらのほうで、コロナと離れてでも少人数学級が必要ではないかということを質問させていただきます。

先ほど、例えば音楽会、そういうような話も出たんですが、教科によってはクラスが一緒になったり、いろいろ工夫なさって授業を進めていると思います。これは後ほどの誰にでも分かる授業というようにところで言おうと思ったんですが、私はそういうほうの工夫をして、今、教育長先生が言ったような心配の部分は解決、全部が解決できるかどうかは分かりませんが、解決できるものだと思っております。

また、ちょっとコロナの問題のほうへ移りますが、長期の臨時休校、その最中だったかどうか、分散登校というものをやられております。この分散登校を実施した現場の感想などは何か、もしつかんでおられましたらお聞かせ願いたいと思います。

○**教育長 答弁**

臨時休業に入って、本当に各学校が分散登校ということを前向きに取り入れていただけて、いろいろ試行をしていただきました。その中で、小学校と中学校とはまた違う分散登校の様式になったわけですが、おおむね分散登校をする中で、子供たちが笑顔で登校できた、あるいは先生方も分散登校をやることで、2回、3回と繰り返してやらなければいけない大変さはあるにせよ、やはり人数が減った点で先生方もよかったという、そういう声がありました。

○笠原 征三郎議員 質問

今、お答えいただきましたように、その分散登校で、今まで例えば 27～28 人で授業をやっていたところが十何人というようなことで、先生たちも非常に、少人数学級というものは一人一人に目配りがいく、こういうことで少人数授業というものはいいなと非常に感じたというようなことも、今、教育長先生も言ったようなことを私どもも聞いておるところであります。また、子供たちにとっても、先生がいつもより自分に目をかけてくれる時間も長かったので、今までちょっと分からなかったようなことも分かりやすくなったというようなことを言っております。本当にこの新型コロナの、おかげなんて言うてはいませんが、この分散登校によって少人数学級での授業のよさというものは、先生も、また児童・生徒の間でも、非常に、どちらかといえば歓迎されている、そういう声が聞かされております。

それで、私は今言ったのは、岡谷市での話ですが、世論もこの間、非常に広がっております。全国連合小学校協会というんですか、この会長さんもウィズコロナ時代では 20 人から 30 人が適当だと言っております。今、この範囲だと、岡谷市は大体入っていると私は理解しております。30 人を超えているところも幾つかありますが、しかし、この後、この会長さんは、20 人学級なら分散登校も必要ないし、丁寧に目配りできる、このように言っております。これは日経の 22 日付の記事にある。また、もしあれでしたら見ていただければと思っておりますが、このように全国連合小学校の会長さんが言っているところでもあります。

このように、やはり少人数学級というものは非常に子供たちに、次はまた分かる授業というところに行きますが、歓迎されている、子供たちからも。その点については何かつかんでいるかどうか、お聞きいたします。

○教育長 答弁

子供たちにとっても、例えばこれは授業になってしまうんですが、授業をやるときに、先生が一人一人に丁寧に指導してくださる、見てくれるという点については、大変うれしいことというふうに捉えているのではないかなと思います。ただ、私、前々から何回も言うように、適正な学習集団の数というものは、やはり私はもう少し多いところにあるのではないかなと持論として持っております。その点についてはまた、分かる授業のところでお話があったときにお話をさせていただきます。

○笠原 征三郎議員 質問

(2) 誰にでも分かる授業

先ほど、今も先生のほうからお答えありましたが、音楽会あるいは一定の集団として必要な人数というものがあろうというお答えでした。私は、何度も言いますが、これは新型コロナウイルス対応の面からではなく、もちろんその面も、先ほどから言っておりますが、誰にでも分かる授業ということからも、どうしても必要だと思っております。先ほど分散登校のことをお聞きいたしました。先生からも答弁ありましたように、この分散登校というものは先生方からも歓迎されているところでもあります。私もその後言いましたが、いつもの授業より分かりやすかった、そういう子供の感想が寄せられております。

それで、次に、誰にでも分かるということですが、この少人数学級ということを実現できれば、先ほど来言っておりますのでちょっとくどくなるかもしれませんが、一人一人の子供は先生の目配りというものは当然よくできていくことだと思います。ですから、コロナの問題と離れても、子供たちに誰にでも分かる授業をやっていく上でも、この 20 人学級ということは非常に進めていかなければならないと思っております。ちょっと同じような質問になるかもしれませんが、その点、先ほど先生のお考えというのを述べられると言っておりますので、ここで聞きいたします。

○教育長 答弁

令和 2 年度の県の状況をちょっとお話をしたいと思います。

長野県には 365 校、小学校がございます。そのうち 1 学級の人数は 12 人以下、27.1%、中学校では 195 校ございます。そのうちのたしか 24%程度が 12 人以下。長野県では 30 人規模学級編制を進めています。最大限 35 人ということです。小学校も中学校もそういうことで学級編制をやっております。でも全体の 4 分の 1 が既にもう 12 人以下という、本当に少人数学級になっている。これでもし 20 人規模学級の編制ということで編制し直すとなれば、岡谷市ではプラス 24 学級、小学校で増えます。中学校では

プラス 14 学級、合わせて 38 学級増える。38 学級に 1 人ずつ先生をつける、これが全県ということにもなってきたときに、先生方の必要とする人数、これは大変なことになる。そして、当然物的な面の環境整備、非常に厳しい。ですから、私は少人数学級というのは、時と場合によってメリット、例えば算数で本当に一人一人にじっくりと向き合って、分からないところを丁寧に教えるとか、そういうときには物すごいプラスだと思います。少人数のよさが発揮できる、そういう学習。それともう一つは、やはり議会で討論していただいているように、みんなで自分の持ち味を出して、議論して、練り上げて、そして苦労して何かを積み上げたり超えていくという、そういったときには十何人でなかなか討論が進んでいかない。そういうデメリットもございます。やはり 1 学級にある程度の人数がいないと、一人一人の個性を発揮しながら、それぞれで論議をして、そしてその中で友達のいいところや、その友達の考えのよさ、そういうところに触れるというような機会は、本当に狭くなってしまふ。

それから、先ほど 4 分の 1 というお話をしましたけれども、長野県の全国学力学習状況調査で、それでは 4 分の 1 の学級がそれだけあるわけだから、学力がうんと高いかといえば、それは残念ながらそこまで高くない。ですから、人数が減れば減るほど子供たちの学力がつくか、それは相関関係は非常に難しいと思います。逆に、ある程度的人数がそろっていて、いろいろな仲間がいて、その中で切磋琢磨しながら学習をしていく、そのほうが私は学力というものは総体的に上がっていくのではないかと思います。

それから、もう一つ、実は私がなぜこういふことを言っているかといいますと、私が教員の現役のときに、やはり山間地の小さな学校におりました。担任ではなかったわけですが、1 クラスが最大でも 15 人程度、先生方が本当に丁寧に一人一人に目を合わせて、一生懸命子供と相対しておりました。子供たちも小学校のときには非常に頑張った、これで中学校に行つて、また高校へ行けば、ぐんとまた成長して、明るい未来が開けるのではないかなということ送り出しました。ところが、中学に行つて早々に、集団に適応できない、学校へ行けなくなった。不適応を起こしたというような報告をいただいて、まだ私たちの力が足りなかったと反省をしたわけです。それは目が行き届くということ、一面はいいわけですが、いろいろなことや人と触れながら、いいことも悪いことも合わせて経験をして大きくなっていくということが、私は子供のときには非常に大事だと思っています。先生が全部目を行き届かせて、手を取り足を取り、本当に丁寧にやつていくこと、それが本当にいいかと言われたときに、それがいい面ももちろんあります。でも、やはり子供同士が切磋琢磨する。しかも、その友達にもいろいろな仲間がいる、いろいろな個性を持った仲間がいる。そういった子供同士が触れ合つて、そして共に成長していくという、そういう適正な集団というものは、やはり私はあるんだろう。

ですから、現在、長野県が進めているこの 30 人規模学級というのは、ちょうど私はいいのではないかなと思います。万が一、20 人規模学級を実施していくときに、例えば 51 人の学年がいたとします。そうすると、20 人規模学級の最大限、25 人ということでもいいですか。30 人規模学級というのは最大限 35 人ですので、20 人規模学級とおっしゃった場合には 25 人が最大限というふう考えたときに、3 クラス、25 足す 25 足す、そして 1 ですから 3 学級。そうすると、51 を 3 で割ると 17 です。1 学級 17 人になってしまう。20 人規模学級といつても、どんどん十数人というような学級になっていくのが長野県の実情であります。これから少子化がどんどん進んでいきます。そうすれば、必然的に 4 分の 1 が 3 分の 1、2 分の 1 というふうになっていく。

ですから、そういった意味でも、議員さんのおっしゃっている少人数学習ということについては、本気で私たちも考えながら、子供たちの学び、成長にとって、適正な規模はどうあったらいいかということについては、やはり考えていく必要があるのかなと思っております。

○笠原 征三郎議員 質問

私が思っている学年というものは、飛び抜けた成績のよさというのではなくて、本当に授業が分かつてついていける、このことが非常に私は大事だと思っております。もし小学校 2 年、3 年でどこかでつまずくとなると、それを取り戻すことになりまふと、もしかしたら取り戻すことができなくなる、そうなるくともう中学までのことを考えれば、授業をやつていても、受けていても分からない、そういうようなことが絶対あつてはならないと思っております。それは子供にとって本当に一生の問題だと思

っております。

ですから、私は、もしどこかでつまずいているようなお子さんがいたら、それに対して先生が、本当に細かく目を向けてやる、こういうことができるのは、やはり 20 人規模学級、これが必要だと今でも思っております。今、話を聞いておまして、少人数で本当に一生懸命見た子供が、中学に行ったらちょっとつまずいたという話がありましたが、果たしてその中学は何人規模の学校だったかということでも私は違ってくると思います。せっかく小学校で十何人の教室で教わったのに、中学へ行ったら 30 人、40 人となってきますと、やはり今まで受けていた先生の教えと違ってくる、私は小学校の少人数で行っていたことが、間違いということは先生言っていないんですが、無駄ではなかったかということには絶対ならないと思っております。

そこでちょっと、まだいろいろお聞きしたかったんですが、全国知事会、全国市長会、全国町村会から、政府に少人数編制を可能とする教員の確保を要請しております。これは御存じだと思いますが、少人数編制を可能にする、これだけではなくて先生の加配、先生の確保を要請しているわけなんです。これは長野県の阿部守一知事が全国知事会の文教環境常任委員長という立場もあります。先頭になってこのことを進めているわけでありまして。岡谷市としても、もっと積極的に声を、私は上げていくべきだと思います。

今日の新聞を見ておりましたら、少人数学級推進の中間答申という見出しの記事がありましたので、それを見ますと、政府の教育再生実行会議、これは政府の機関といっても私は間違いのないと思うんですが、そこでも 1 クラス 30 人以下の学級編制の早期実現を訴える意見などを踏まえて、中間答申では今後の予算編成査定で関係者で丁寧検討するよう要請した。国自体の実行会議というところでも 30 人以下の学級をとということを行っているわけなんです。先ほど来、先生の少人数学級のよさというものを決して否定されてはおりませんので、やはり先生の加配、あるいは財政的な面、大変なところはありますが、ぜひ子供たちの未来のためにも、私は教育委員会として積極的にこの少人数学級、20 人規模学級に取り組んでいただきたいと思っております。この点では、岡谷市では民主的女性団体を中心といたしまして、少人数学級を求める署名活動を行っております。今年も本当に暑い夏だったわけなんです、この暑い夏のさなか、市内の大型店の入り口や地域へ入って一軒一軒訪ねて署名活動を行っております。ぜひこういう活動にも応えるような教育委員会の方針をぜひ堅持していただいて、私は 20 人規模学級実現へ向けて、国や県のこういう動きに、駄目だと言っているわけではなくて進めていく立場でも最近なっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

2 小中学校の給食無償化について

先ほど休校後の一定期間、無償化ということなんですが、この一定期間というのは、それぞれならばらですか。例えば佐久地方 11 市町村がありますが、市かどうか、8 町村では無償化をやられているわけなんですが、この点お聞きいたします。

○教育部長 答弁

県内の状況の中でありまして、例えば佐久穂町さんにおきましては、令和 2 年度について無償化というようなふうにお聞きしておりますし、また御代田町さんにおきましては、7 月から無償化というような部分でお聞きしております。

佐久地方ではほとんどのところが分散登校についての給食費の公費負担という部分でございますけれども、それぞれまた自治体によっても違っておりますが、分散登校のみというところもございまして、佐久地方におきましては佐久穂町さん、御代田町さん等の状況を把握しているということでございます。

○笠原 征三郎議員 質問

私は全部を調べたわけではないんですが、今、部長さんが言われたような佐久穂町についても資料を見ました。これは新型コロナウイルス感染拡大防止に対する支援策の 1 つということではないかと思うんですが、今、答弁いただきましたように令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで無償化ということでありまして。本来ならずっと無償化をしていただければと思うんですが、この 1 年限定でも何でも、ちょっと無償化というものをやってみようかと、そういうようなお考えもありませんか。

○教育部長 答弁

先ほども御答弁させていただいたところでございますけれども、岡谷市が学校給食の無償化を施策として打ち出すというためには、大きな財政負担が伴うというふうに答弁させていただきました。年間どのくらい費用がかかるかということで試算をさせていただきますと、年間約2億円を超える一般財源を投入しなければ実現できないという状況もございますので、無償化については考えていないという状況でございます。

○笠原 征三郎議員 質問

この財政問題についても何月の議会だったかちょっと覚えていませんが、例えば県内でやっているところがあります。そこらの財政力指数を見ますと非常に低いわけなんです。そんなに裕福な村で学校給食の無償化ということをやっているわけではないんです。人数が少ないので当然、全部かかってくる財政的な負担というのは、もちろん2億円なんていう額ではないかもしれませんが、その村にとって見れば、非常に苦勞なことでこれをやっているということが私は分かると思います。

財政力から見たら、何かあって、それがお金が入ってくるというぐらいのことと違って、非常に低いところでもやっているわけなんです。もし、先ほど1年だけでもやってみるというようなことをちょっと私は言いましたが、2億円ということだったら、いろいろな基金、例えばまちづくりとか財調とか、そういうものを考えて、子供のため、子育て支援のお母さん、お父さんの支援になると、大きなプラスの材料になると思います。そのようなお考え、提案したいと思いますが、どうでしょうか。

○教育部長 答弁

無償化に当たっては、先ほども御答弁させていただきましたとおり、本当に大きな財源がかかるということでございます。教育委員会の中でもいろいろな小中学校については、学校施設の長寿命化ですとか、これまでも学校のエアコン整備についてもお金を費やしておりますし、また今年度から学校トイレの洋式化ということで川岸小学校スタートして、洋式化を進めていこうということもありますし、いろいろな部分で学校、この支援についてはいろいろな部分でお金が必要になってくるというような状況でございます。

今後も安全で質の高い教育環境の整備が最優先というふうに考えておりますので、給食費の無償化につきましても考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○笠原 征三郎議員 質問

よく子育て支援ということでいろいろところで言われるわけなんです。子育てにとって一番お金がかかっているのは学校給食費だと私は思っております。いつも議会の中での答弁でもそういうことをいただいております。それに対しての支援というものは、やはり子育て中の若いお父さん、お母さんへの最大の支援になると思いますので、考えていないというちょっと寂しい答弁だったんですが、今後ぜひ考えていただきたい、考えるべき課題ではないかと思っております。

◇ 遠藤 真弓議員

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 小中学校における校外活動、宿泊行事の取扱い

今朝の新聞にも出ておりましたが、私が拝見をしたのが8月21日の信濃毎日新聞に、県内の公立小学校と県立高校、修学旅行、計26校が中止、小中3割、高校4割が対応未定と出ていました。紙面では、学校生活に思い出を添える修学旅行、だが今年は中止か延期か、あるいは行き先変更かと新型コロナウイルスの感染動向をにらみながらの難しい判断を迫られているとつづられていました。

岡谷市内でもコロナ禍でなければ様々な行事が行われると思いますが、現在は延期などの措置を取り、様子を見ながら各学校で代替案を考えている状況なのだろうかと考えておりました。

そこで、小学校の諏訪めぐりや長野旅行などの校外活動あるいは修学旅行やキャンプなどの宿泊行事について、今後どのようにされるのか、実施する、しないなど、場所の変更あるいは日数の見直しなど、現段階での全体的な方向性をお聞きいたします。

同じく中学校の修学旅行についても同様に伺います。

また、その方向性はどのような検討過程を経て導かれたものなのかも併せてお伺いをいたします。

(2) 校外活動、宿泊行事への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

脱コロナに向けた協生支援金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円が交付されています。この交付金を利用して岡谷市でも様々な支援が行われています。活用例集を拝見しましたが、この交付金はまずどのように使う交付金なのかをお聞きいたします。

2 香料による化学物質過敏症（香害）について

今年2020年4月に独立行政法人国民生活センターから柔軟仕上げ剤の匂いに関する情報提供が報道発表されました。情報提供は今回2回目、1回目は2013年、当時は柔軟仕上げ剤の匂いがきつくて頭が痛くなるなどの相談件数が毎年130件から250件程度寄せられていたそうです。その後、2014年度から2020年1月31日までに寄せられた相談件数は928件で、うち64%が危害があったとのことでした。危害の内容は、呼吸器障害、皮膚障害、感覚機能の低下などが挙げられていまして、医者の治療を受けた期間が1か月以上のケースも37件ありました。

この香害については、昨年、議会報告会の社会委員会のブロックにおいても、人工的な匂いや香りでは体を壊す人が多い、小さい子供には影響が大きい、気のせいと片づけないで見えない空気のことをもっと考えてほしいという御意見があったと聞いています。

この香害について、県内及び市内での状況、これは小中学校、そして消費者センターや環境課への相談等も聞かせてください。

そして、市の考え方もお聞きいたします。

○教育長 答弁

小中学校で行われます諏訪めぐりや長野旅行などの校外活動、また修学旅行やキャンプ等の宿泊行事は学校教育活動として大切な取組であり、児童・生徒にとっても、人生経験の中でその思い出は大変大切なものであると考えております。これらの学校行事につきましては、児童の安全を第一に考えながら、なるべく中止をせずに延期や内容の見直し等、それぞれの学校で創意工夫を凝らして対応していくこととしております。

校外活動につきましては、学校長の裁量により実施を判断するものでありますが、コロナ禍の中、児童・生徒への感染リスクが最小限になるよう対応しなければならぬと考えております。校長会等を通じて情報共有を図りながら、感染状況を踏まえた目的地の変更や行程の短縮、代替行事への変更など、各校で対応しております。その中で宿泊を伴う修学旅行につきましては、学習指導要領の特別活動に位置づけられている意義のある教育活動であります。実施に当たりましては、国から通知された新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引に沿った対応を検討しております。

また、中学2年生の八ヶ岳登山、小学5年生のキャンプにつきましては中止とし、代替行事に切り替えて実施をしている学校もございます。

このほか、こうした学校行事の検討に際しましては、諏訪郡市校長会で行事ごとに部会を設置して知恵を出し合い、その内容や方向性を市校長会でさらに検討しております。その後、各学校の実情を踏まえた検討を行い、最終的には子供や保護者の思いを受け止めながら、各学校長が実施や中止等の判断をするものであります。市教育委員会としましては、校長会と相談しながら一緒に最善の方法等を模索しております。

○教育部長 答弁

私からは、大きな2番、香料による化学物質過敏症、香害についてのうち、小中学校の状況について答弁をさせていただきます。

県内小中学校の状況ではありますが、県教育委員会によりますと県内小中学校の児童・生徒に関する県教育委員会への相談はないとのことでありました。

また、市内小中学校の状況につきましても、現時点では香りに対し特別な配慮が必要であったり、柔軟剤等の香りに不快感を示したりする児童・生徒に関する相談はございません。

これまでは県教育委員会から示された学校環境とシックスクール問題への対応についてにより、シッ

クハウス症候群や化学物質過敏症の対応をしまいましたが、香料による化学物質過敏症という新たな問題として表面化してきているものと認識をしております。

○遠藤 真弓議員 質問2回目以降

(1)小中学校における校外活動、宿泊行事の取扱い

これから市あるいは校長会などで相談を経て検討をしていくというお答えだったかと思いますが、保護者やPTAの方から何か御意見等が出ておられたら教えてください。

○教育部長 答弁

保護者等からの意見といたしましては、行事等を実施してほしいが、感染が心配というような声を伺っているところでございます。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。先ほど思い出づくりというお話があったかと思うんですが、校外活動あるいは宿泊行事のよさは、私は何といたしても現地を全身で、あるいは五感で感じることができる、それが学びの幅をぐっと広げることだというふうに感じています。何とか行かせてあげたいなというふうに考える親御さんですとか、あと先生方もいらっしゃるのではないかなというふうには考えていますし、私自身もそのように考えています。

そうはいつでも、先ほどの保護者さんやPTAの方からの、実施してほしいけれども、感染が不安という考え方、とてもよく分かります。第2波だろうと思われる今の波でも、長野県内で感染者が出続けていますし、今後第3波が確実に来るだろうと言われてはいますが、日々感染状況が刻々と変わるとなると、恐らく校長先生方も、教育委員会としても判断が難しいだろうなというふうに考えています。

そうであったとしても、実施、中止、行き先変更の上での実施、どれにしたとしても、一旦はいつかきちんと決めなければいけないだろうなというふうには思うんですが、いつ頃をめどに最終決定というのなされるのかを伺いたいと思います。

○教育部長 答弁

議員さん今おっしゃられましたように、なかなか判断が難しい部分がございますけれども、それぞれ行事によって実施時期が異なりますので、個別に判断していくものでございますけれども、感染症リスクを最小限に、その時々状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。できるだけ実施の方向ということで考えており、延期できるものは延期してまいりますけれども、年間スケジュールの中で調整が難しい行事等につきましては、中止せざるを得ないという場合もあるかと思っております。この場合も、単純に中止ということだけでなく、可能な限り代替りの行事を行うなど、思い出ができるような対応にまいりたい、このように考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。できる限り実施の方向ということでお考えいただけるということでありありがとうございます。ただ、仮に実施の方向で動いていたとしても、状況の変化ですとか、その決定が急に覆ってしまうということも十分考えられるかと思うんですが、その場合はどのように対処されていくのか教えてください。

○教育部長 答弁

確かに、本当に感染状況が見えない部分がございますので、そういうことも出てくるのかなということもございます。そういう部分につきましては、学校また教育委員会と相談しながら決定をしまいたいということもございますし、また、そういうようなことになった場合には、保護者の皆さんにも速やかに連絡体制を取ってまいりたいというふうに考えております。保護者の連絡につきましては、メール、ふだんからもいろいろな部分で学校と保護者については学校のほうから緊急の連絡、いろいろな連絡があればメールを使って対応している部分がございますので、そのメール等も活用しながら迅速な対応をしまいたい、このように考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。連絡体制、しっかり取っていくということで、そういう急遽変わることもあるということもしっかり皆さんにお話しした上で対処をお願いします。

1つ確認しておきたいんですけども、もし状況が悪化して急遽中止になった場合なんですけど、今まで既に延期しているときには、そのキャンセル料というのは市で払っていただいているかと思うんですけど、今後、発生する場合、2回目以降になるかと思うんですけど、今後発生する場合でもやっぱりきちんと市で払っていただけるといふふうに考えてよろしいでしょうか。

○教育部長 答弁

中学校の修学旅行につきましては、一旦秋に延期をしまして、延期に伴って発生したキャンセル料につきましては、公費で負担することとしておりまして、6月に補正予算をお願いしたというような状況でございます。

今後につきましても、キャンセル料が想定されるというのは修学旅行かなというところでございますけれども、同様にキャンセル料が発生した場合には、特別な事情という中で公費負担してまいりたいというふうに考えております。ただ、個人の自己都合で急遽行けなくなったとか、そういう部分についてはそれぞれの御家庭での負担になりますので、その辺は御理解いただければと思います。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。もう一つ、実施した場合なんですけど、3密を避けるための工夫ということを、先ほどの笠原議員へのお答えの中でも、教室の中で先生たちがそれぞれいろいろな工夫をして授業を行っているというふうなお話がありましたけれども、この場合、出かける場合でも3密を避けるための工夫というのを考えていかなければいけないと思うんですけど、具体的にどのようなことをお考えいただいているんでしょうか。

○教育部長 答弁

宿舎内ですとか、見学施設では3密を避けるように、少人数グループでの行動ですとか、集合また移動方法の工夫などが考えられるというところでございます。また、バスの利用につきましては、原則として適切な感染防止策を取っている事業者に限定しているものでありまして、バスの中での換気ですとか、なるべく会話をしないというような部分ですとか、先ほど触れました国の手引に基づき感染防止対策を実施していくということでありまして。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。宿舎では少人数ということ、当たり前のことかなというふうに思います。バスの中、なるべくしゃべらないようにということも、そうか、今の時期だからしょうがないかなというふうにも思います。様々な工夫が取られるということですが、私からも1つ提案させていただきたいなというふうに思うんですけど、今、バスの換気というお話がありましたけれども、恐らくバスを利用することが一番多いかなというふうには思うんですけど、そのバスを、多分今まで1クラス1台だったと思うんですけども、それを2台にするということは考えられないですか。バス、窓を閉めていた場合でも、約5分で全部の空気がすっかり入れ替わるというふうに聞いています。

(2) 校外活動、宿泊行事への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

その財源なんですけれども、ここから次の(2)に移りたいと思うんですけども、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが活用できないかなというふうに考えました。1台から2台になればより安全な行程の旅行になるかなというふうに思います。

次の(2)に移るんですけど、市でいろいろされていることも改めてこうして聞いてみると、いろいろなところにしっかりと使っているなというふうには思います。ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、制限を設けないということは自由に使えるということかなというふうに思うんですけど、例えばこれが教育と、学校行事にバスを使うということなので、教育の所管と公共交通の所管、所管先が違っているんですけど、実施計画をきちんと立てれば、この計画の仕方によって使うことは可能だというふうに考えてよろしいでしょうか。

○企画部長 答弁

基本的には、これはコロナウイルスの対策に関しては制限はなしということでお聞きしておりますので、一覧表を見ていただいても分かるとおおり、コロナウイルス感染症の対策には、基本的にはどんなことも使えるというふうに考えていただいて結構だと思いますので、そういう中できちんと計画を立てな

がら、そういった仕分もしながら事業のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。エッセンシャルワーカーという言葉も、私もこのコロナ禍で知って、これから使うようになりました。エッセンシャルワーカーというのは、私たちが日常生活を送っていくために欠かせない仕事になっている方々だというふうに理解をしていますが、ここにおられる行政の皆さん、医療あるいは福祉、そして教育、保育、1次産業、小売、販売、そしてこれからお願いしたいと思う物流に携わっておられる方々だと思っています。この物流の中に公共交通の担い手が含まれます。

長野県バス協会から出ている県内のバスの現状を見てみますと、本年4月から6月の対前年同月比較で乗合バスは平均51%の減、高速乗合バスは平均89%の減、貸切バスも94%の減だそうです。信濃毎日新聞でも回復のきっかけがなかなかつかめず、事業継続を危ぶむ声が強まっているとの記事がありました。その記事にも書かれてはいたけれども、長野県内でも7月31日までに交通事業者3社が既に廃業して、1社が事業撤退に追い込まれたというふうに聞いています。私、これの交通崩壊が危惧される状況だなというふうに考えています。

そこで、まず先ほどからの子供たちの3密を回避するという観点から、それから大切なエッセンシャルワーカーへの支援という観点から、それから公共交通に乗って残すという観点、これは岡谷市もシルキーバスとか、福祉タクシーとか、そういうことを、福祉タクシーはちょっと違うかなと思いますが、公共交通に乗って残そうという考え方を持っているというふうに私は認識していますが、もし違っていたら御訂正をいただきたいと思いますが、この3つの観点から交付金を校外活動のために計画を立ててはどうかというふうに提案しますが、いかがでしょうか。

○教育部長 答弁

教育の立場で考えますと、感染症対策、3密を避ける中で、いろいろな校外活動にバスを活用する中で、必要に応じてバスの台数を増やすというような部分につきましては、当然考えて、なるべく3密を避ける中で行事をやっていくということに対応をする予定でございますし、既に対応している部分もございます。活用してという、結果的にはバス事業者の利用というか、1台で行くところを2台で行くとなれば、結果的にはそういう支援になるのかなという部分で捉えているところでございますけれども、教育の施策の中で活用するという形ではなくて、必要に応じてバスを増台することによって支援していく、このような形になるかというふうに考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。駄目ということなんですかね。これから検討していただけるというふうに捉えていいでしょうか。

○教育部長 答弁

先ほど冒頭で、議員さんが触れました交付金の活用の具体的な事例案ということで、公共交通の応援事業という中でいきますと、そういう事業者に対する奨励金とかによって支援というような事例が出ているかと思えます。そういう交通の支援については、教育だけでなく市のいろいろな部分での、公共交通、商業サイドとか、いろいろなサイドとまた協議とか、そうしていかなければいけないかなというところでございますので、使うとか使わないということではなくて、そういう意見をいただく中では、そういう面での検討も必要かなと思っています。ただ、実際にはバスの事業については、岡谷市単独ということではなくて、もうちょっと広い、県単位とか、そういう部分での視点で考えていく必要があるのかなというふうには認識しているところでございます。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。ぜひほかのところとも相談していただきながらよろしく申し上げます。

2 香料による化学物質過敏症（香害）について

次の大きい2番、香料による化学物質過敏症、香害について、相談はないということで、県で消費者センターのほうに年間1~2件だけということで理解をしました。私も香害について調べてみたんですが、長野県内で小中学校保護者全員に香料についてのお願いという文書を教育長が配付したという市がありました。議会報告会でも意見をおっしゃった方、お子さんを連れておいでだったというふうに聞いて

ています。

そこで、香料による化学物質過敏症は成長期の子供にどのような影響があると考えておられるのか、伺いたいと思います。

○教育部長 答弁

成長期の中にある児童・生徒につきましては、症状が重くなると体調不良ですとか、集中力の低下が起こるといふふうに言われており、学習にも影響が出る面もあるかなといふふうには考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。全く出ないという考え方はやっぱりできないのであろうなといふふうには思います。ただ、香りというのは、人によって、先ほどもお話しあったように感じ方が違うというのもあるし、化学物質過敏症の症状というのも特定しにくいということもありますが、ただ、そういう状況下、長野県、さっきは何も、教育委員会のほうにも報告が来ていないということではあったんですけども、そういう状況下であっても、県内のある市では教育長がお願い文書を出すという対策がなされているというのは少し、私はすごいなといふふうには思いました。

先ほどの国民生活センターの情報提供資料によると、被害があったといふふうには申出があったもののうち、発生場所が一番多いのは8割が家庭で、隣の民家の洗濯物で揮発されているといった内容が多いんですけども、学校でというのも回答もありました。教育委員会としては香害ということ自体についてどのように捉えておいででしょうか。

○教育部長 答弁

香害という部分でいけば、これまではあまりそういう視点では捉えていなかったわけでございますけれども、幾つか全国的ないろいろな事例も見の中では、そういう部分もあるのかなということでございますけれども、香りの感じ方につきましては、個人差があり、なかなか判断が難しい面もあるのかなということでございます。近年、全国の状況も見ますと、子供に関わるそのような事例もあるということで、児童・生徒が健康で安心して学校生活を送れるように児童・生徒の健康には十分留意して、先進事例等を注視しながら対応してまいりたいといふふうには考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

ありがとうございます。全国を見てみると、ほかにもホームページ上で情報提供している自治体などもあったりします。今回、あまり今まではそのような観点で見てこなかったということかと思うんですけども、これを機にぜひいろいろ見て、聞いていただいて、何か対策を取っていただきたいなといふふうには思うんですが、今の段階で何かこういう対策をしますみたいなことがあれば教えていただきたいんですが、市と、あと学校のほうでお願いします。

○教育部長 答弁

学校での対策ということでございますけれども、一例でありますけれども、制汗シートを使用する際には無香料のものを使用することですとか、運動着等を貸し出して返却された場合には保健室で再度洗濯をするなどの対応を取っている、そのような学校も現にございます。また、毎年、県で実施される養護教諭対象の研修の中でも、香料による化学物質過敏症についての説明がなされているということでございます。香りが健康上の問題につきましては、今後も国などから示される医学的見地からの情報を収集するとともに、学校現場からの報告などを踏まえて対応してまいりたいといふふうには考えております。

○遠藤 真弓議員 質問

分かりました。相談があればというお話しでしたが、ぜひ今の段階でもアンテナを高くして見守っていただきたいといふふうに思っています。柔軟剤、今は香りを持続させるために、マイクロカプセルを使ったものが出ています。このマイクロカプセルというのがマイクロプラスチックできていて、洗濯をするたびにプラスチックが下水に放置されて海に行ってしまうということもあります。人体だけではなくて環境にも影響があるということです。おっしゃるように自分にとってはすごくいい香りなんだけれども、ほかの人にはもしかしたら不快に感じるかもしれないとか、中には体調を崩す人もいるんだなということを知ってもらうため、何とか市でホームページなどを使って情報提供してもらうとか、そういったことが必要かなとは思っております。

できれば、学校の給食のエプロンは、使った人が洗濯をして次の人に渡しているというようなやり方なのかなと思うんですが、強い香りの柔軟剤は控えてくださいね。みたいなお願いぐらいはしていったほうがいいのではないかなというふうにも思っていますので、今後の課題としてぜひ御検討をお願いいたします。

◇ 中島 秀明議員

2 プログラミング教育について

(1)岡谷市におけるプログラミング教育（岡谷スタンダードカリキュラム）の内容

新型コロナウイルス感染症の影響から、当初は令和5年度までの整備を予定していたGIGAスクール構想が前倒しになり、令和2年度での整備を目指しています。また、小学校におけるプログラミング教育は令和2年度から必修化されたことに伴い、国からも小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施を支援する教材等の提供も行われています。そんな中で、岡谷市においては平成27年度から岡谷スタンダードカリキュラムの一環として、先行してプログラミング教育の取組が行われていますが、その内容についてお伺いします。

(2)プログラミング教育の岡谷市の方針と取組

令和2年度からのプログラミング教育の円滑な実施に向けて、岡谷市でも様々な準備や対応をされていると思います。プログラミング教育に関する岡谷市の方針と今後の取組についてお伺いします。

○教育長 答弁

最初に、(1)岡谷市におけるプログラミング教育（岡谷スタンダードカリキュラム）の内容についてでございます。

岡谷スタンダードカリキュラムは、ものづくりに代表されるふるさと岡谷の豊富な地域資源を生かし、岡谷ならではの学習要素を取り入れていく普遍的な教育スタイルとして構築されたカリキュラムであり、岡谷にあるすばらしい「ひと・もの・もと・こころ」に子供たちが触れることで、主体的、対話的な学びの中で、郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育んでいくことがねらいとなっております。

このカリキュラムが始まった背景には、岡谷小学校、田中小学校、神明小学校の学校統合があり、改めて地域を見つめ直す契機となりました。

ものづくりロボットプログラミング授業は、岡谷スタンダードカリキュラムの一環として、平成27年当時、市内で操業していた企業と信州大学が共同開発した多脚ロボット、通称カニロボちゃんと言っておりますが、この無線によるプログラミング操作演習を軸に、産学官連携により、ものづくりの楽しさ、すばらしさを体感できる学習機会を創出するものとして考案されたものであります。

この事業は、平成27年度からの3年間、文科省の学校統合を契機とした活力ある学校づくりの指定研究として展開してまいりました。文科省の委託事業が終了した後も、平成30年度よりこのものづくりロボットプログラミング事業のさらなる展開を図ろうと、ふるさと岡谷に学ぶ学習の推進事業として予算化し、市内の全小学校の4年生に実施しております。

授業内容としましては、前半の1時限目では、ものづくりを学ぶ時間として、たわしやモーターなどの身近な材料を使ったロボット製作や、多脚ロボットの部品となる金属板で自分がペンチを使って曲げたものと工場で加工されたものとの曲がり方を比較すること、また様々な大きさのねじ締めを行うなどの体験学習をいたします。後半の2時限目では、プログラミングの時間として、多脚ロボットをパソコン上でプログラミングして遠隔操作で動かす体験学習となっております。

このように手作りロボットをつくったり、プログラミングにより遠隔操作で動くロボットに触れたりすることを通じて、論理的思考や想像力を養うとともに、ふるさと岡谷の特色である工業やものづくりに対する興味や関心を抱くことができると考えております。

続きまして、(2)プログラミング教育の岡谷市の方針と取組についてお答えをいたします。

令和2年度から新学習指導要領が全面実施となり、これに基づき小学校段階におけるプログラミング教育が始まりました。学習指導要領改訂の背景には、情報化やグローバル化といった社会変化に伴う情

報技術の革新ということがあり、それが小学校のプログラミング教育の導入にも関連しております。

文科省は、小学校プログラミング教育の手引で次のような説明をしております。子供たちがこれからの社会を生きていくためには、コンピュータをより適切に、効果的に活用していくことが求められ、コンピュータはプログラミングで動いていることを理解し、コンピュータの仕組みの一端を知ることによって、コンピュータはブラックボックスではなくなり、より主体的に活用することにつながっていく。あらゆる活動でコンピュータ等を活用することが求められるこれからの社会では、コンピュータを理解し、上手に活用していく力を身につけることは、どのような職業に就くとしても極めて重要であるとしております。

また、小学校プログラミング教育は、新学習指導要領に明記されました情報活用能力をトータル的に育成していく中で行うこととされており、教育のねらいとしてプログラミング的思考を育成すること、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと、教科等での学びをより確実なものにすることの3つが挙げられております。

岡谷市では、以上のような国の方針に従い、プログラミング教育につきましては、子供たちにコンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として、プログラミング的思考などを育成するものであると位置づけております。本市では、先行事例として、これまで行ってきておりますものづくりロボットプログラミング授業のほか、昨年度、全小学校に導入したプログラミング教材の活用、また教科学習においては、例えば5年算数、多角形の作図、6年理科、電気の性質、働きなどの単元学習の中で取り組んでいく予定となっております。

○中島 秀明議員 質問2回目以降

(1)岡谷市におけるプログラミング教育（岡谷スタンダードカリキュラム）の内容

スタンダードカリキュラムの実績と評価についてお聞きしたいと思いますが、先般、川岸小学校の4年生を対象としたプログラミング教育を拝見させていただきました。子供たちがカニロボットの動作をプログラミングで動かしていましたが、子供たちが大変に興味深く取り組んでいたのが印象的でした。

また、そのときに一緒に視察した議会事務局の人も、子供たち以上に興味を持っておられたようでした。地元企業であったアトラスさん、今は北杜市にあるようですが、このカニロボットをスイッチという簡易のプログラミングソフトでプログラムして動かす授業が、子供たちに関心を持たせる上で大変いい取組ではなかったというふうに思っています。特に平成27年度からこの時代に先駆けてこのような取組を進められたことは、その先見性、取組に対する努力に非常に敬意を表したいと私は思っています。

そこで、このプログラミング教育、スタンダードカリキュラムの実施状況をお聞きしたいと思います。実施回数、それから参加人数等の実施状況と、また参加した子供たちや先生たちの反応をお聞きしたいと思います。

○教育部長 答弁

ロボットプログラミング授業でありますけれども、当初は統合校を対象に平成27年度は4年生、平成28年度は4、5年生、平成29年度は4～6年生を対象に実施いたしました。そして、平成30年度よりふるさと岡谷に学ぶ学習の推進事業による施策といたしまして、市内全小学校の4年生に拡充しているというところでございます。これまでに約1,700人の児童が参加をしているという状況でございます。

それから、子供たちの様子でございますけれども、授業ではいつも多くの児童が食い入るように目を輝かせて、ざわめきが起こり大喜びしていると。中には興奮してカニロボちゃんと同じように僕も動くんだったと、床に顔をひっつける子もいるというような状況でございます。

あとは、子供たちの感想を幾つか御紹介をさせていただきたいと思うんですけれども、ロボットのことを知ることができてうれしかった。ロボットがもっと好きになり知りたくなった。自分でもロボットをつくってみたいし、機械を使ってみんなの役に立ちたい。また、カニロボちゃんを動かすにはプログラミングが必要なことは知らなかったの、知られてよかった。今回の体験を生活に生かせるように頑張りたい。また、岡谷が工業のまちだと知らなかったの、勉強になった。カニロボちゃんはどうやってパソコンから送られてきた命令を受けているのか知ってみたい。またプログラミング教室をやってほし

いというような感想がございました。

それから、先生方の反応でございますけれども、ある担任の先生からの感想の一部を御紹介したいと思うんですけれども、子供たちにとってロボットやプログラミングは初めて対面したものであったけれども、楽しい授業になり、自分たちとは遠い世界のものだったプログラミングが身近なもの、やってみたいものへと変わった。私にとっても、プログラミングを活用して自分でも授業をしていこう、また自分でもできそうだなと思わせていただく機会となった。今回の授業で工業やプログラミングに興味を持ち、将来の仕事への視野が広がった子も多いということでございます。

そのような反応があったということで御紹介をさせていただきました。

○中島 秀明議員 質問

次に、続きまして次の質問なんですけれども、プログラミング教育に関する課題についてお聞きしたいと思っておりますけれども、これまで岡谷スタンダードカリキュラムとしてプログラミング教育を実施してきたわけなんですけれども、この取組を通じて、プログラミング教育としての課題はどのようなものがあるというふうに考えられていますでしょうか。

○教育部長 答弁

課題でございますけれども、授業の継続性ですとか、学校運営のカリキュラムに組み入れる上での課題ということでありまして。

1つ目といたしましては、指導に当たる先生の育成というような課題がございます。

これまで岡谷市教育委員会の竹内主任指導主事が中心となってロボットプログラミング授業を考案し、指導に当たってきたということでございますけれども、今後はさらに中学校の技術科の先生方にもノウハウを引き継いでいくことも考えているということでございます。

2つ目は授業時間の確保という課題でございます。

現在は各校とも総合的な学習の時間を用いて、2時間分のコマで実施をしているということでございますけれども、今年度は特に臨時休校ということもありまして、各校限られた授業時数の中で多くのカリキュラムをこなさなくてはならないということで、ほかの教科とのバランスを取りながら授業時間の確保についても考えていく必要があるというふうに考えております。

○中島 秀明議員 質問

プログラミング教育に関する課題は分かりました。

そこで次の質問なんですけれども、今後、スタンダードカリキュラムとプログラミング教育の活用をどうするかについてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、岡谷市におけるプログラミング教育はこのスタンダードカリキュラムで先行して行われてきました。スタンダードカリキュラムは岡谷の「ひと・もの・もと・こころ」を学ぶということから、ものづくりを生かしてロボット制御という、いわゆるファームウェアと言われるプログラミング教育を子供たちに行うというユニークで面白い取組であるとは思いますが、もう既に5年経過しています。もう一つは、カニロボットそのものというものは高価で、個人が所有して、動作をプログラミングして楽しめるといったレベルのものではないので、また現在では、同様の制御を行えるものは、汎用的に幾らでもあると思います。そういう意味でいくと、せっかくプログラミングに子供たちが興味を持っても、そのときだけ一過性のもになってしまうとつまらないのではないかと思います。

また、先ほど教育長先生の説明にもありましたように、プログラミングとはいろいろところで活用されていることでもありますので、今、プログラミング教材というのも各小学校にあるようなんですけれども、そういうことも含めて、今後スタンダードカリキュラムとプログラミング教育をセットで進めていくというやり方、これをそろそろ考えていくときではないかと思うんですけれども、これについてのお考え、あるいは検証した内容等ありましたらお願いします。

○教育部長 答弁

これまで議員さんが見ていただいたような形で進めてきているということでございます。単にカニロボちゃんでなくて、実際、たわしのモーターを使って、そんなものも活用した部分もありますけれども、これまでのロボットプログラミング授業については、多くの方から高い評価をいただいていると

いうこととございます。

例えば、今年の6月には神明小学校で岡谷工業高校の生徒たちにアシスタントティーチャーを務めてもらって、小学校と高校との連携ということでやっております。そんな中で高校の先生からは、すばらしいロボットプログラミング授業は、今、1時間だけではもったいないということで、もっと時間をかけてやってみてはというような御意見もいただいているところでございます。この事業を一過性にせず継続的なものにはしていきたいということで考えております。そんな中で先ほど言った課題もありますけれども、ソフトとか、その辺につきましては、またいろいろなものが出ているという部分がございますので、その辺はまた参考に、いろいろなものをまた検証しながら考えていきたいというふうに思っております。

○中島 秀明議員 質問

そうしますと、そのスタンダードカリキュラムとプログラミング教育というのは、今後もしばらく続けていくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○教育部長 答弁

おっしゃるとおり、続けてまいりたいというふうに考えております。

○中島 秀明議員 質問

(2)プログラミング教育の岡谷市の方針と取組

先ほど1つ言われましたように教員のアプローチというのは非常に大変かなというのがありまして、教員へのプログラミング教育のアプローチと地域連携、特に高校生との連携についてお聞きしたいと思います。

先ほどちょっと触れていただいたんですけれども、プログラミング教育を推進していく上で、教員のプログラミング教育の理解度と熟練度を上げていくことが必要であると思います。この必要性、文科省のプログラミング教育の手引でも指摘されているということで、教員へのプログラミング教育にはどのような取組を考えておられるかお聞きしたいと思います。

また同様に、プログラミング教育を支援するという上では、地域の企業や地域指導員、または高校生との連携が極めて効果的である、先ほどおっしゃられたとおりに思いますので、この辺の連携も含めてもう一度教えていただければと思います。

○教育部長 答弁

初めに、教員へのアプローチということでございますけれども、学校の先生方で組織いたします情報教育委員会の中でプログラミング学習につきましては、情報交換を行いながら行って対応しているところでございます。先生方に対しましては小学校プログラミング研修を実施しているほか、プログラミング教材を実際に活用して実習する講習会もこの中で行っているというような実情もございます。その中でプログラミング教育の導入経緯や概要、また文科省が提案する小学校段階のプログラミングに関する学習活動の分類、またプログラミング的思考の具体化として、順序、シーケンス、繰り返し、ループ、また条件分岐といった基本概念の考え方を学んでいるということでございます。

そのような研修を受けた先生方が、各校で他の先生の指導者となって講習会を行っているということでございます。プログラミングに当たって、特に資格が必要ではございませんけれども、どの先生も基本的な内容は理解する中で授業に当たっているというところでございます。

それから、地域連携ですとか、企業との連携の部分でございます。先ほども触れましたけれども、高校との連携ということで、アシスタントティーチャーということで高校生を活用した、一緒にそんな取組もしておりますし、また今年2月に開催されましたものづくりフェア2020におきましては、岡谷市出身者が経営する企業でありますソフトバンクC&B株式会社のお声がけによりまして、小学校5年生を対象にしたプログラミング教室の特別授業を開催しております。岡谷田中小学校の2学級、62名の児童がララオカヤに出向いて企業の担当者によるプログラミング学習を体験いただいたということでございます。

今後のプログラミング教育におきましても、岡谷市の地域資源を生かした地域連携ですとか、企業との連携について積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○中島 秀明議員 質問

先生も、やっぱり慣れないとなかなか大変だと思います。その辺はぜひお願いしたいと思うんですけども、先ほどちょっと触れましたけれども、高校生というのは非常にこういうプログラミングに対して、高校生側も非常に有益だと思うんですけども、この辺は高校生をもっと活用、活用というのはないんですけども、連携していくということで何か大きな壁みたいなものはあるのでしょうか。

○教育部長 答弁

壁というか、それぞれ、先ほどちょっと触れましたけれども、小学校でも限られた授業時数という部分もありますし、高校も高校でそれぞれ授業時数があると思いますので、その辺で岡谷工業高校と神明小学校、割と近いという中ではそんな取組をしているということでございますので、また、特に岡谷工業高校の先生方とも情報交換しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○中島 秀明議員 質問

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。クラブ活動みたいなものでもいいと思ひますね。課外活動的なものでも、もちろんいろいろな制約もあるので難しいこととも思ひますけれども、ぜひそういう面も考へていただければと思ひます。

プログラミング教育に関してですけれども、1つ資料を紹介させていただきたいと思ひます。産経新聞の今年1月14日付の記事で、中学生が将来なりたい職業トップ10、ソニー生命が調査したものだそうですが、男子なんですけれども、1位がユーチューバーだそうです。動画投稿者。2位がプロeスポーツプレイヤー、これは御存じでしょうか、プロゲーマーと言われるもの。3位がゲームクリエイター、4位がITエンジニア。上位4位までが全てデジタル産業に関連した産業で、ちなみに社長と起業家が5位、公務員、エンジニア、プロスポーツ選手が同率の6位ということだそうです。

また、女子は1位が歌手、俳優等の芸能人で、漫画、イラストレーター、医師、公務員、看護師等の順で、この辺は比較的今までどおりかなというふうに思っているんですけども、このアンケート調査の詳細そのものは新聞記事でしたので、よく分からないところがあるんですが、少なくとも子供たち、特に中学生の男子に至っては、将来をこのように見ているというのは、正直私も驚きでした。つまり、私たち大人が見ている以上に、子供たちにはデジタル産業が当たり前で、将来の道をそこにしっかりと照準を合わせている子が多いということではないかというふうに思っています。

それを踏まえたときに、先ほど教育長先生が言われたように、子供たちの将来にとってプログラミング教育は不可欠であると同時に、将来の岡谷市の産業にとっても、その重要性というのは非常に際立っているのではないかというふうに思ひます。

そこで、岩本教育長先生にお聞きしたいんですけども、プログラミング教育に関してお聞きしたいと思ひます。

2つあります。1つは、プログラミング的思考についてです。

文科省が刊行しているプログラミング教育の手引でも、プログラミング的思考を育むというのがありました。先ほどの先生の御説明でも、そのプログラミング教育、プログラムの思考というものは非常に重要だというのがありましたけれども、それはどのような捉え方をされているのでしょうか。

○教育長 答弁

議員さんも実際に授業を見ていただいた中で、いろいろな可能性を感じていただいたこと、本当にありがたく思っているわけですが、授業のねらい、先ほど壇上で3つお話をしたと思ひます。そのうちの一番大事なものの、文科省で大事にしているというのがプログラミング的思考と呼んでいるものかなというふうに思ひます。この言葉は造語です。文科省のつくった造語。ただし、学習指導要領ではこの言葉がなくて、論理的な思考というふうになっております。このプログラミング的思考というのはどういうものかという、一言でいうと、コンピュータやプログラミングの概念に基づいた問題解決的な思考というふうに呼ばれているわけです。ただし、これもちょっと分かりづらい。そうすると、論理的な思考ということではちょっと考へていくと分かりいいのかなというふうに思ひます。

論理的思考、議員さんもこの辺のところは得意なところで私が言うまでもないと思ひますけれども、目的を達成するために物事の道筋を考へて、段階的に判断していく思考、これが論理的な思考かなとい

うふうに思うわけです。この思考は、このプログラミング教育が始まってから、これは単に4年生のロボットプログラミング授業の中で培うだけではなく、全ての教科を横断的に考えて培っていくというふうになっております。

具体的に言うと、例えば具体例を挙げると、カレーを作るとします。おいしいカレーを。私はカレーが大好きなんですけど、いろいろな種類があります。ドライカレーもあるし、夏野菜カレーもあるし、ホテルのようなカレーもある。まず自分が、例えば夏野菜カレーを作りたい、おいしい夏野菜カレーを作る、これは目的ですね。そうすると、その目的を達成するためにどうしたらいいかという過程が出てまいります。まずは、レシピを探してみる。そして、そのレシピから必要な食材があるか、調味料があるか確認する。そして、なければ買物に行き買って来る。そして次に食材等がそろったら、今度はどんな順序で料理をしていったらいいかということを考える。いろいろな段階がある。そして、最終的にはどういう盛りつけをして、どのような形で出すのか。一連の動きがある。

その目的と過程がどれだけ明確になっているか、これがとても大事なことかなというふうに思います。たとえ低学年の子供であっても、いつも、例えば僕は、勉強ができるようになりたいといえば、それが目的、では、そのためにはどうしたらいいかということ、それは過程になる。少し勉強時間を増やしたい、ゲームの時間を減らすとか、そういうことが出てくるわけです。ですから、低学年のうちから、いつも目的と過程というものを明確にするという、そういう習慣化ができると非常に成功に結びつきやすくなる。明るい展望が出てくるわけですね。

文科省では、そういったことを子供たちにうんと大事にしたいと言っているわけです。私たちにとっても目的と過程というものを大事にすることは、当然大事な思考であって、物事がうまくいくという基本になっていくのかなというふうに思います。

では、この論理的思考をどのように具体的に培っていくかという点ですけれども、先ほど申し上げましたように、いろいろな教科の中でその見方、考え方を培っていく必要がある。よく言われるのは、例えば抽象化とか、一般化とか、あるいは組合せだとか、いろいろな論理的な思考というのがあるわけです。そういったものを、いろいろな教科でも少しずつ教えていく。そういうことが大事かなと思います。

例えば国語の中、こういう視点を変えてみることの大切さというようなことを学ぶ、これもプログラミング的思考というふうに言うわけです。例えば、賛成という言葉の反意語は反対ですね。賛成と反対。でも、よく考えてみると、私は賛成でも反対でもないという人もいます。それから、こここのところは賛成だけれども、こここのところは反対だ。つまりいろいろな考えの人がいて、単に反意語というようなくくりで考えることがいいのかという、そういう問いが出てまいります。今言ったことは、ある物事の結論として、その人の持った考えというフィールドで考えれば、全部同じになるわけですね。つまり、見方を変えて考えることが大切。

すみません。もうちょっと分かりいいことで、1足す1は2ですよ。答えはいつも2です。これは整数というフィールドの上では2という答えです。でも1足す1は1だってあります。例えば、1を岩本とします。岩本足す岩本は、幾ら岩本があったって、岩本1です。だから1足す1。あるいはこういう考えもある。1足す1は3とか、1足す1は100。これは人間の可能性といいますか、人間の協働の力のすごさ。そういうフィールドで考えたときには、そういう計算も成り立つ。つまり、1足す1はいつも2ではない。そういう具合に見方、考え方を変えながら発想を広げていく。つまり多様になっていく。これも論理的思考としてとても大事なことです。

そういったようなことを、いろいろな教科の学習の中で、子供たちに培っていく、このことがひいてはプログラミング的思考と言われるようになるものだというふうに思います。

先ほど部長のほうから、シーケンスとかループとか、それから条件分岐ということ言いましたけれども、例えば条件分岐で、昔、フローチャートというのをよく書いた覚えがあるんですが、物事がイエスカノーか、イエスだったらこうする、ノーだったらこうする、どんどん広がって分けていきますね。ですから、物事を考えるときに if A then B というふうに、論理的な思考、これも非常に大事なこと、特にコンピュータをやっていくときに、もしAだとしたらBになる、そういう前提と結果というものをいつもつなげながら考えていくような思考、こういったものが大事であると私は考えています。

ですから、これからもプログラミング的思考というのは、まずは先生方がこの中身、とても造語であるものですから、分かりづらい。そして、特にこのプログラミング教育で間違えやすいのは、プログラムのやり方を覚えるのがこの教育ではないかというような考え方があって、ちょっと困惑しているわけですが、特にコーディング、プログラムを書くこと、コーディングというわけですが、それがねらいではないかというふうにお考えの人がいて、それは違うということですね。あくまでもプログラミング的思考を培うものが、このプログラミング教育の一番のねらいである、そういった視点に立って、これからの子供たちと一緒にやっていきたいと思っております。

○中島 秀明議員 質問

大変に詳細な説明ありがとうございました。私も 100%は理解できないところがあるんですけども、大枠は理解させていただきました。

私が言いたいのもその部分でして、実は御存じのように日本的な思考というのは、積上げ式方式、要は一つ一つを積み重ねてゴールを目指すというやり方が割と一般的だったようなふうに思います。それに反して、逆算式、おっしゃられるように論理的な思考の中で、ゴールを決めておいて、それをブレークダウンしてやっていくという、よく言われるんですけども、その2つの考え方があって、私はどちらかというとそのプログラミングのほうに入っていたりしたので、逆算式の考えが当たり前なんですけれども、割と日本では積上げ式の方式が一般的で、逆にこれが日本で得意とする改善とか改良には非常に効果があるということもあるので、どちらがいいとか、どちらが悪いということではないんですけども、一応そんな考えがあって、実はこの間、スタンダードカリキュラムを見させていただいたときに、正直思ったのは、積上げ方式だなと。表面的なものかもしれないんですけども、見た感じでいうと積み重ねてゴールを目指すやり方だなと思ったので、これだとちょっと、もしかしたら方向が違うのかなというのはちょっと思ったので、この質問をさせていただきました。

今おっしゃられるように、今後そういう形で先生がやっていかれるという1つのことをいただきましたので、非常に私自身もそのとおりだなということで、ぜひそこを今後も進めていただけたらなというふうに思っております。

もう一つなんですけれども、実はプログラミング教育は家庭と学校での対応で、プログラミング自体は自宅で自分でできるという、学ぶこともできるし、することもできるという形になっています。つまり言葉を変えていうと、学校でなくてもどこでも学べるし、できるということで、学校へ行かなくても将来の糧を得る。そういうプロの道に進むこともできるし、そういう仕事を得ることもできるし、場合によってはとんでもなくお金を稼げるような、そういう状況にもなるということで、今でも学校へ行けない子供がいるということが問題になっている中で、今後こういうデジタル社会が進んでいく、特にプログラミングをやっていくということになっていくと、ますますそういうような風潮が出てきてしまうのではないかと危惧しているところがあります。もちろん学校に行くということが大事でありますし、人間形成や社会生活への対応、知識を学ぶだけでなく、ほかにも多くの必要なことがありますし、午前中、先輩議員さんのお話の中で、多くの中で教育するということの価値というのは非常にあるということで、教育長先生も言われていたので、そういうことを含めると、ちょっとこれからのプログラミング教育、そういうデジタル社会に行ったときに難しいところがあるのかなと思うんですけども、その辺についてのお考えというのはどうなんでしょうか。

○教育長 答弁

難しいテーマだなというふうに思うんですが、先ほど申し上げましたようにプログラミング教育は、プログラマーを育てるための教育ではないということ、プログラマーになれば1人で本当に黙々と自分でやることをやっていけるわけです。あくまでも教育、小中学校の段階の中でプログラミング教育を進めていくという中では、これは文科省がこれからの子供たちにつけたい3つの大きな力があるわけなんですけれども、1つは知識・技能、それからもう1つは思考力・判断力、それから表現力、それから3つ目が学習に向かう力、学びに向かう力、そして人間性というふうになっています。

私は、どんな教育でもそうなんですけれども、特にこの3番目の学びに向かう力を培っていく、あるいは人間性を培っていくためには、これは1人で学んでいるときにはそれは育たない。やはり仲間と一

緒に学ぶことによって、例えばプログラミングロボットの学習でも、できたときに、みんなと一緒に喜べる、すごいな、大したものだな、お互いに賞賛したり、驚きの声を出す。そういった中で、より自分の意欲が出てくる、学習に向かう力が湧いてくるでしょうし、そして友達と学習することのよさ、友達っていいな、仲間と勉強することが楽しいな、そういった思いの中で人間性も豊かになってくるのではないかなというふうに思っております。

ですから、もうプログラミング教育をやっていく中で、1人になってじっくりやる場面と、それから仲間と一緒にトライ&エラーでわいわい言いながらやる、これをしっかりと分けながら考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

実は、これはどの授業でもそうです。どんな授業でも、例えば算数でも、問題に出会ったときに、まず1人になってじっくり考える。そして、ある程度できたところで、みんなですべてを吟味して、論議してやっていくという、そういう教育のスタイルというのはとても大事なかなと思っております。

ですから、学校では友達と一緒にというのはキーワードでございますので、小中学校で行われるこのプログラミング教育だけではなくて、全ての教育については当然、友達との関わり合いの中で、より子供たちにいろいろな力をつけていく、これを一層大事にする必要があるのかなというふうに思っています。

○中島 秀明議員 質問

大変よく分かりました。ありがとうございました。

いずれにしても、次世代の産業というデジタル産業を担う子供たちにとって、早い段階から、先ほどおっしゃられた論理的思考、これがプログラミング教育の骨幹ということなんですけれども、そういうものを大人が教えられない分、非常に学校で、あるいは先生方の対応というのは非常に重要になってくるというふうに思っています。今後様々な施策や取組が積極的に行われていくということを期待して、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇ 吉田 浩議員

1 小中学生のインターネット利用状況について

平成生まれが乳幼児の親世代となる今、家庭内にデジタル機器があるのが当たり前の日常を親子2世代で過ごしている現状があります。そんな今の子供たちは、デジタル社会の真ただ中に生まれ、生まれたときからITに接しているため、デジタルネイティブ世代とも呼ばれております。先番、中島秀明議員も触れておりましたデジタルネイティブ世代の子供たちを取り巻く環境は、親世代の子供の頃と比べ大きく異なっており、近年さらにインターネット環境の変化が加速度を増して進み、小中学生の自宅でのインターネット環境下でのスマホやゲーム機、タブレットなどの普及率、利用時間も増加していると、内閣府が示す子供のインターネット利用環境調査でも見受けられております。そして、この新型コロナウイルス感染症の影響の中、休校や外出自粛の影響で、子供たちがインターネットでゲームやSNSに没頭する時間がさらに増加していると考えます。そうしてくると、保護者や学校の目の行き届かない部分で問題が発生してこないだろうかと心配するところでもあります。そこでお伺いします。子供のインターネット使用上のトラブルについて本人や保護者から市にこれまで相談があったか、またどのような内容があるかお伺いをします。

○教育部長 答弁

私からは、大きな1番、小中学生のインターネット利用状況について答弁をさせていただきます。

最初に、子供たちのインターネットの利用に関するトラブルの傾向に関して、県教育委員会が毎年実施しているアンケート調査によりますと、小学生では知らない人との間のトラブルが全体の3.0%を占め、続いて知っている人との間のトラブルが1.8%、ネットの中でいじめに遭ったと回答した割合が1.4%と、回答の上位を占めております。中学生では知っている人との間のトラブルが4.6%と最も多く、続いて身に覚えがない料金の請求が2.5%、知らない人との間のトラブルが1.0%という結果であり、インターネットを利用することで小中学生が何らかのトラブルに巻き込まれてしまう危険性が高まっていることについては、市内だけでなく地域を越えた共通課題であることを再認識したところであります。

本市におきましても、最近学校外のインターネット利用に関して家庭や子供からの相談やトラブルの報告例等が増えており、一例として、知らない人と連絡を取ってしまった、自分の写真や動画をネット上に上げてしまった、架空請求の被害に遭ったなどの被害の報告例のほか、ゲームにのめり込み昼夜逆転して学校に行かれないなどのケースやグループトークで仲間外れや悪口を言われるなど、いじめにつながるケースが散見されております。こうした事態を捉え、市教委といたしましては、先生方で構成している情報教育委員会を中心に、オンラインゲームやSNS等の利用に係るトラブルの把握や分析に努めており、児童・生徒や家庭に対するインターネット利用のトラブルの周知や情報モラル教育の推進等に取り組んでいるところでございます。

○吉田 浩議員 質問2回目以降

まずは大きな1番、小中学生のインターネット利用状況について、インターネットで小中学生や保護者の抱える悩み相談ということなのですが、数字をいただきました。これは小中学生本人たちの感じることでやはり保護者のほうで周知できていることと、またちょっと数字も変わってくるのかなというふうに感じました。またちょっと引き続き、今も例えば情報収集等をしていただいているということで、まだこの問題は出てきたばかりで、これから時間をかけていく必要があるのかなと考えております。

インターネット上での小中学生のトラブルや抱える悩みみたいなものというのは、非常にステルス性が高くて、結果的に酌み取れないというか、上がってこない相談も多々あるのかなと感じております。また、SNSやゲームに夢中になり過ぎて勉強や睡眠の時間が少なくなるという問題がありますが、こちらは保護者にとっても目に見えやすい部分ですので、親としてまだ気づくことはできるのかなと考えますが、一方で、LINEなどSNSによる小中学生のネット上でのいじめは、場合によってはとても表に出ず、陰湿であると聞きます。

ここでLINEとSNSというような言葉を使わせていただきましたけれども、皆さん御存じのとおり、LINEというのはSNSの一種ではありますが、もともとは家族同士で連絡を取り合うとかと、必要があって子供たちも登録してもらおうようなスタートがあるかと思えます。SNSに関しては、フェイスブックやインスタグラム等、まだ小中学生は利用率が非常に少ないから問題も少ないのかなと思っております。このインターネットにおける小中学生のいじめトラブルに関してどんなものがあるかというものを、市で把握しているものがあればお聞かせください。

○教育部長 答弁

先ほどもちょっと答弁させていただいた部分がございますけれども、例えばLINE等の活用の中で、グループトークでの仲間外れとか、悪口を言われたとか、そんなような部分もございます。幾つかそのような形で、こちらのほうにも情報が上がってきているというところでございます。

○吉田 浩議員 質問

理解をいたしました。そうですね、最近、ニュースの報道等でも仲間外れ、いわゆるグループ外し、誹謗中傷など、多様ないじめがあるということも耳にすることが多いと思えます。これに関しては、スマホを使える環境下にある場合の行為と考えます。その点、小中学校、登校中にはスマホなどの持ち込みは今は何か規制があるのか、教えてください。

○教育部長 答弁

現状では、持ち込みはしないという形になっておりますけれども、国のほうでまた制度改正になる中で、条件つきでスマホを持ち込めるというようなところで改正がされているというようなことでございます。

○吉田 浩議員 質問

理解いたしました。そうすると、学校内で登校中にスマホとかを使いたいじめがあるということは当然ないと考えますが、自宅等のインターネット環境で行われたいじめの影響が学校生活にも当然及んでくるのかなと考えておりますが、学校としてその点をどう捉えているかをお聞かせください。

○教育部長 答弁

先ほど議員さんのほうからもお話があって、コロナ禍の中で子供たちが家庭で過ごす時間が増えているという中では、子供たちのインターネットの家庭での利用度というのがこれまで以上に高まっている

のではないかなというふうには、こちらのほうも推察しているというところでございます。そんな中で、様々なネットを介したトラブルというのに巻き込まれる危険性があるということ、学校側、教育委員会としてもしっかり理解しておくという必要があると考えているところでございます。そんな中で、児童や生徒ですとかまた保護者に対しても、インターネット利用によるトラブルの危険性ですとか、また情報モラル教育の推進等について周知、また啓発に努めていく必要性を強く感じているというところでございます。

○吉田 浩議員 質問

では、学校側のほうとしても、保護者のほうへ周知啓発をさせていただいているというようなことかと思えます。このLINEのいじめというのは、本当に自殺にもつながるというようなことで、お子さんがそういうことになってしまっただけで初めて親が気づいて、何もトラブルがなかったものと思っていたものが、結果そういうことになってしまったというようなケースがあるということも聞いております。そういったいじめの対策は非常に急務となっておりますと思えます。

ちょっと調べてみたところ、各自治体、ほかの自治体でも、千葉県柏市では、アンドロイドの端末限定ですけれども、LINEのいじめの可能性を発見できる監視アプリ、フリーというものですか、それから保護者側のアプローチとして中学校の保護者に無償提供する実証実験を行い、2017年度からはいじめの匿名通報アプリ「STOP i t」、要するにいじめがあるよということを言えないところを、匿名で判明しやすくするというようなところだと思います。STOP i tというアプリが同市の中学校の全生徒に提供をされております。市としてこのような例えば今後のアプリ等とかを使った取り組みとか予定がもしあるようでしたらお聞かせください。

○教育部長 答弁

いろいろなアプリが出ているということでございますけれども、当然今後においてはそういうアプリというのも、活用も視野に入れなければいけないかなというふうには感じているところでございますけれども、まずは何かあった場合には相談できる、例えばお父さんお母さんでも相談できるとか、学校の先生、担任の先生、また養護の先生とか、まずは誰かに何かあった場合には相談できる、また日頃からの意思疎通とか信頼関係を築いておくというところが、まずは必要かなというふうに感じているところでございます。

○吉田 浩議員 質問

分かりました。信頼関係、そうですね。そういった人間関係の部分でちょっと対策をしていくということも非常に大事だと思います。ただ、子供たち、ネットで行われるやり取りのことにに関して、外部に漏らすというようなことが非常にできにくいとか、タブーとか、そういう人間関係が出来上がっているような感覚もありますので、いろいろな手法でちょっと対策をしていただければと思います。

それから、先ほどちょっと冒頭でも触れました、本人たちの思っていることと保護者が周知していることと、また全然温度差があるものだと思います。保護者が小中学生のネット使用状況を、どんなことに使っているのかとかというようなことがちょっと気になる場所なんですけれども、そこでお伺いしたいんですけれども、現在、岡谷市内の小中学生のいる家庭のWi-Fi等ネット環境の配備状況はどの程度なのかということが分かればお聞かせください。

○教育部長 答弁

家庭におけるインターネットの通信環境の状況でございますけれども、6月に市内小中学校の児童・生徒の家庭を対象にアンケート調査を実施したところでございます。その結果、パソコンなど通信可能な情報機器のある家庭というのが約95%、残る約5%の家庭に通信手段がないというような状況を把握したところでございます。通信手段のある家庭の内訳でございますが、小学生が94.1%、中学生が96.5%ということで、昨年度中に公表された内閣府の統計では、学校外のインターネットの利用率、小学生が約86%、中学生が約95%ということでございますので、市内の状況はそれより高いというような傾向が見られております。

また、通信できる子供専用の機器の保有状況ということでございますけれども、これにつきましては約45%というふうになっているところでございます。その中でもインターネット利用に通信制限がない

という家庭については約 76%、何らかの通信制限のある家庭が 22%というような状況となっております。

○吉田 浩議員 質問

95%ということで、ほとんどの家庭でインターネットができる環境があるということと理解をいたします。先ほど子供専用のネット回線みたいな、要するに規制、もう必要以上のところに広げられないかというようなものもあるのかなと思います。また、親のほうでスマホ等を設定して、ある程度の限られた範囲だけが見られるような状況も設定できるかなと思いますけれども、その辺がでもまだ 45%ということで、ほとんど管理ができていない、半分は管理ができていないというような感じのかなという現状を考えております。保護者対象の子供のネット使用に関する啓発や勉強会、先ほどちょっと触れられた答弁の中にもあったかもしれないんですけども、もしそういったものを今まで実施されていることがありましたらお聞かせください。

○教育部長 答弁

小中学校においてでございますけれども、小中学生を対象にしたもの、また保護者を対象にしたものということでございますけれども、小中学生、子供たちに向けましては、情報モラルの年間指導計画を策定いたしまして、毎月情報モラル教育の時間というのを設けまして、各学年に合わせた情報モラルカリキュラムを実践しているということでございます。情報モラルを今からたくさん学習して、将来インターネットでのトラブルに巻き込まれない人になろうと、友達を傷つけない、温かい人になろうといった目標を掲げまして、朝ですとか道徳の時間に学習をしているというところでございます。また、外部の講師による講演会の開催によりまして、ネットモラルや危険性について保護者と一緒に学ぶ機会も設けているというところでございます。

○吉田 浩議員 質問

理解いたしました。保護者、小中学生、子供たち、それぞれにそれぞれの啓発、研修、勉強が必要なのかなとは感じております。引き続きそういった企画を進めていただければと思います。

ここで、今年の7月に小中学生の子を持つ親を対象に行ったある企業調査のアンケートによりますと、これは参考までなんですけれども、子供がスマホではなくてSNS、LINEなり何かそれ以外のSNSを利用していると回答した親は48%、約半数で、子供を持つ親の約半数は子供が何かしらのSNSを利用していると回答したということ、半分の方がということですね、何のSNSかは分からないわけですね、何かをしていると。一方、約2割の方がもう何をやっているのか分からない、何かしているけれども本当にSNSなのか何なのかすらも分からないと、ほとんど子供のSNSの利用状況を把握していないという結果があります。そのアンケートで、親の立場として子供たちがSNSをやることによって何が一番不安に感じるかという問いに、知らない人とのやり取りや面会と、先ほど最初の答弁のところでもそんなような数字が出ていたと思います。これはSNSがきっかけで子供が犯罪に巻き込まれる事件も増えていたりとか、そうした報道などをすごくよく目にするというようなことで、親御さんは不安を感じているというふうに推測がされます。

ちなみにそのアンケート、親が不安に感じる部分のアンケートで、いじめに関して親が不安に思っているという方は33.7%で第3位となります。小中学生のネットトラブルとして実際に多く発生しているのは、犯罪に巻き込まれる可能性よりも子供たちが普通にいじめ、これは被害者でもあり加害者でもあるというようなところで巻き込まれるというようなことが、圧倒的に数字としては多くなっているというように現状はなっております。また、特にないと回答した人30%を除くと、全体の約7割がSNSを利用する上で想定される危険性に対し、何かしら心配しているという見解もあります。でもこの心配は何の心配なのか分からない、漠然としたものという感覚のかなと思います。心配の実体が何かを把握できていない、子供たちが何をあんなに夢中になってモバイル機器を一生懸命操作しているのか理解ができない、そんな親がすごく多いかなと思います。ぜひそういったものが何なのかということを親が知れる機会、子供さんに聞いてもなかなか教えてくれないという現状があるので、その辺の調査と、また親御さんが理解できるような場をつくれるような周知啓発というか、そういったもののさらなる強化をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、先ほどちょっと触れられた部分もあるんですけども、ネットでのいじめの被害者は、

学校という集団生活の中ではほんの一部とだけ捉え、被害者という観点では一部の人がそういった被害に巻き込まれるということが考えられますけれども、逆を言えば、その他のLINEグループに参加している人、無視している人も含めて加害者となり得るという可能性が非常に高いし、実際にそういった事例が非常に多く見られるというようなことになっております。また、子供たちに起こり得るトラブルはいじめだけではなくて、有害サイトの閲覧、答弁にもありましたけれども、詐欺被害、また、最近だとネットゲームへの莫大な課金、こういったものを親に内緒でやってしまうという事例が非常に多いと聞いております。こういったことに関して、ちょっといじめ、ネットトラブルに関して今後も保護者へ、本人、小中学生、子供たちもそうなんですけれども、学校関係者、そして保護者へのさらなる周知啓発を要望させていただきます。

もう一点だけ、このネット環境についてちょっと質問させていただきたいんですけれども、今いじめとか人間関係のトラブルに関してちょっと質問させていただきました。今度はゲームの依存症についてちょっとお聞きをしたいと思えます。

依存症ということで、実際脳の病気と考えられます。例えばお酒を飲むこととかもゲームをすることとかも、ストレス緩和などに有効な手段としては非常にいいんですけれども、これが不健康な習慣になってしまうと依存症への入り口になると考えております。

子供たちが今どんなゲームをしているかというところなんですけれども、ちょっとここで簡単にまとめさせていただきました。今子供たちがやっているゲーム、非常に人気の高いものが3つあります。ゲームとは、アプリも含めてゲーム機も含めると何千種類、何百種類とあると思うんですけれども、特に今子供たちの中で話題になっているのが、まず1つ、あつまれどうぶつの森、あつ森というものです。これは最近だと自民党総裁選で石破元幹事長がやっていたり、アメリカの大統領選の絡みでバイデン前副大統領があつ森を使って、若い世代へのアプローチという意味でだと思えますけれども、報道で耳にされた方も多いと思えます。これは小さな子供から大人まで誰でもできるゲームで、仮想空間の中で畑を耕したり魚を釣ったりして、資源を集めて家を建てたり自分の空間をつくっていく、それを友達と見せ合いっこしたりするというような非常に緩やかなゲームではあります。

次に、フォートナイトという、これはもう知らない小中学生はいないぐらいかなりの人口がやっているとします。これは先ほどのあつ森とはちょっと違っていて、仮想空間上でも殺し合いをするわけですね、鉄砲や刃物を使って。これは時に友達とオンラインで仲間となっていて一緒に戦うこともあれば、敵味方に分かれて殺し合いをするというような、そういった内容のものもあります。

また、それに近いもので、マイクラフトというマイクラというもの、これも子供たちの間で非常に話題になっております。この中で、要は敵味方に分かれて戦うことによってそこで友達同士で傷つけ合ってしまったとか、仮想空間の中にある作ったものを壊したり盗んだりすることも可能というようなところでトラブルが発生しているということも、これは私も今高校生、中学生の息子に聞くと頻繁に行われていることで、深刻化することも非常に多いということも聞いております。

こういったゲームの依存、ゲームに熱中し過ぎちゃって利用時間などを自分でコントロールができなくなったりとか、日常生活に支障が出るというようなことで、WHO、世界保健機関で新たな病気として、昨年5月に国際疾病分類に加えられたという経緯があります。ゲーム障がいの患者数ははっきりと分かっていませんが、厚生労働省の調査では、ネット依存が疑われる人は成人で推定約421万人、中高生で約93万人、今回は中高生になっちゃっていますけれども、推移としてはあると思えますけれども、推定されているということで、ゲーム障がいは誰にでも起こる可能性がある病気だと認識しておりますが、その辺に関して市で見解、捉えていることがありましたらお聞かせをください。

○教育部長 答弁

今議員さんおっしゃられたゲーム障がいというか、ゲームの依存という部分におきましても、教育委員会としても把握というか、しているところでございます。ある小学校のほうで現状はどうかかなというちょっとアンケート調査をする中では、今議員さんの御指摘のあったオンラインゲームですか、そういう部分も承知をしているところでございますし、保護者の方も何人かその辺も承知しているということで、PTAのいじめ問題の対策連絡協議会という会議の中でもそれが話題になっております。そん

な中で議論をしているところでございますし、子供たちからのゲームを通じてトラブルになったということでは、その中で暴言を言われたとか、悪口を言われたとか、けんかをしてしまったと、そのゲームに絡んでというような実態も把握しているところでございます。

そんな中で、ゲーム依存という部分についても、なかなか自分自身で、子供自身ではコントロールできない、我々大人もいろいろな依存をするのかもしれませんが、そんなような状況であります。ですので、そんな中で、先生方、また保護者、我々教育委員会もそんな実態を把握する中で、どう対応していくかという非常にちょっと難しい課題ではあるんですけども、単にこういうことがいけないからどうだということだけではなくて、子供たちに実際に考えさせるというか、自分たちでどうなんだろうということから自ら考える中で、リスクを学んで正しい使い方を身につけるといふ部分を学校、家庭、また地域、また教育委員会を含めて一体となって考えていかなければいけないなという、そんなような問題として捉えているところでございます。

○吉田 浩議員 質問

理解をいたしました。ネットの時間を短くさせたり規制をかけるというようなこと、これは一番の手っ取り早い方法なのかなと思いつつも、保護者もちょっとおとなしくしているからということで、与えておいたらどんどん深みにはまっていってしまってもう全く手がつけられない状態、親が何を言ったってもう逆ギレをされちゃうとか、そういった状態があるかなと思います。なので、ネットの時間等を規制していくということは非常に大事なことだと思うんですけども、その反面でもう一つ、人間関係としてなんですけれども、例えばもともと学校へ行きたくないという、不登校です。原因としては、例えば友達とうまくいかないとか、先生とうまくいかない、もしくは勉強についていけないとか、そういった学校生活に何らかの支障が出てきて行きたくないという子供たちは以前からもいたのかなと思うんですけども、このゲーム依存に関しては、学校生活よりも楽しい、学校に行くよりも自分のうちでその世界に入っていたほうが良いと思ってしまうということです。学校で友達とトラブルがあった場合は、先生たちも入って保護者も入って例えばみんなで解決を図っていくと、人間関係を修復していくというようなことが起こりますけれども、ネットゲーム上ではそういうことではなくて、リセットができてしまう。例えば知らない人たちとつるんでいたんだけど、何か嫌なことを言われたら抜け出しちゃえばいいわけです。ブロックしてしまえば、その人たちとはもう接することはありません。また新しい仲間をつくれればいい、何なら一人でやればいいという考え方になっていくということで、人間関係のリセットというのは非常に怖い部分かなと思っております。

最初は、例えばLINEも親都合で、連絡が付きやすいようにということとさせたりとか、あと、子供が幼少期のときに遊んであげる時間がない、代わりにゲーム機を与えてしまう、それが結果的に小学校、中学校になっても続いてしまうというような形で依存症になってしまう、結果的にそれがひきこもりになって就職もしないというような問題が、必ず確実にそういった問題が増えてくると考えておりますので、これからもちょっといろいろ勉強が必要な部分かと思っておりますけれども、引き続きの研修、それから勉強、それから周知啓発をよろしくお願いして、この大きな1番の質問を終わりにしたいと思っております。

◇ 武井 友則議員

1 岡谷市で育つ子どもたちについて

(1)子どもたちの不安

自主欠席とも言われるようですが、全国的に新型コロナウイルス感染症に対する不安から登校できない子供がいるという報道があります。高齢の家族や体の弱い兄弟がいる場合、また、親が出張で県外に行くことがあるなど理由は様々考えられますが、岡谷市内ではどのような状態であるかお聞きいたします。

(2)進学

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、進学や進路選択に経済的な不安を抱える学生もいると思います。そういった方に向けた支援について、岡谷市としてどのようなものが実施されているのかお聞きいたします。

(3)就職

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、就職に不安を抱える学生もいると思います。そこで、就職を控える学生に向けたこれまでの就職支援の実施状況についてお聞きいたします。

(4)講演会などの行い方

学校を利用した講演会など、これまで各学校で様々なものが開催されてきたと思います。先番吉田議員の質問の中で情報モラル教育の話もありましたが、そういったものも含めて、対象も子供たちを対象にしたものから保護者に向けたものなど、子供たちや保護者の方々の学びの場や刺激を受ける場になってきたと思います。こういった講演会などについての近年の実施状況をお聞きいたします。

○教育長 答弁

私からは、大きな1番、岡谷市で育つ子どもたちについての(1)子どもたちの不安と(2)進学についてお答えをいたします。

最初に、(1)子どもたちの不安についてでございます。

6月の学校再開以降、市内各学校では、国の衛生管理マニュアル等に基づき、様々な感染防止対策に努めているところであります。しかしながら、なお新型コロナウイルス感染症を心配される保護者の方もおられます。そのため、学校では学校職員が行っております感染防止対策の状況を丁寧に説明し、御理解をいただくようにしております。しかし、市内におきましては、保護者の不安から登校できていない子供がごく少数ではありますがいる状況であります。当該の学校では、家庭訪問やあるいは電話等により保護者の方とのつながりを持つ中で、登校に対する不安解消に努めているところであります。

続いて、(2)進学についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入の減少などによりまして、これから大学等へ進学するに当たり、経済的な不安を抱えている家庭もあるのではないかと考えております。大学等への進学に対する経済的支援といたしまして奨学金制度がございますが、本年度から高等教育の無償化がスタートしております。これは一定の所得要件はありますが、政府主導により授業料の減免や給付型奨学金が受けられるなど支援の充実が図られたもので、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した家庭についても随時受け付けるなど、国による対応が図られているところであります。一方、本市では、従来より大学等へ進学される学生に対する独自の支援策といたしまして、育英資金による無利子の奨学金制度を設けております。家計の急変などで育英資金の貸付け希望があれば、予算の範囲で随時受付を行っているところであります。

○教育部長 答弁

私からは、大きな1番、岡谷市で育つ子どもたちについての(4)講演会などの行い方について答弁をさせていただきます。

学校を利用した講演会などにつきましては、各学校単位にて学校主催やPTA主催により、児童・生徒や保護者を対象に外部講師等により人権教育、防災、健全育成、情報モラル、家庭教育など各種のテーマを取り上げ、年1～2回実施しており、例年全体で15件程度の実施状況となっております。

○武井 友則議員 質問2回目以降

(1)子どもたちの不安

まず、大きな1番、岡谷市で育つ子どもたちについての(1)子どもたちの不安ということで、新型コロナウイルス感染症に対する不安から、登校できていないという子供が数名ですがいるということが分かりました。防止策を丁寧に説明していても不安に思う方はやっぱりいると思いますので、どこまで丁寧に説明しても難しいとは思いますが、できる限りのことはやっていっていただきたいなと思います。自主欠席をした場合、出席の扱いというものはどういうふうになるのでしょうか。

○教育長 答弁

そうした場合の対応につきましては、国が出しております衛生管理マニュアルに明示をされているわけですが、学校長の判断で出席停止扱いとし、欠席扱いとしなくてもよいと、そんなふうに明示をされているところであります。

○武井 友則議員 質問

分かりました。学校長の判断で出席停止扱いになるということでした。来られない理由というのがいろいろあると思います。家の都合だったり、個人的な不安というものも出席停止の要件に当たるのかどうか確認させてください。

○教育長 答弁

子供本人の不安というような場合と、それから保護者、家族の皆さんの不安、両方あるかなというふうに思いますが、いずれにしても、いろいろな不安の中で登校できないと、そういう事実があれば、校長先生が丁寧にそこら辺の状況を保護者から聞き取って、そしてそれが合理的なものであるというふうに判断すれば、出席停止扱いにすることができるというふうになっております。

○武井 友則議員 質問

分かりました。聞き取りをして合理的な判断の中で判断していくということです。家庭の都合で休んだ場合など、誹謗中傷が発生しないようにしっかりと対策を取っていただき、そのまま登校できなくなってしまうようなことがないような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

不安で登校できない方が数名いるということですが、そこで、前回の一般質問でも少しお聞きしたんですけれども、登校できない子供に対する勉強等の支援についてはどのようにしていくのでしょうか。

○教育長 答弁

不安のため登校できない、そういう子供たちに対しては、当該の学校では担任の先生を中心に、家庭訪問やあるいは電話連絡等でまず状況をしっかり把握をさせていただいておりますし、そして家庭訪問の折には、担任の先生が手作りの例えばプリントですとか、あるいはドリル等を持って、直接子供に手渡して家庭でやっていただくと、そういったような配慮をさせていただいているところであります。また、そういったお子さんがいつ学校へ来ても支障なく教室に入れるように、担任の先生がいろいろな環境についても配慮をさせていただいていると、そんなこともお伺いしているところであります。

○武井 友則議員 質問

前回もお聞きしたような感じで、プリントだとか家庭訪問だとかということ、学習の支援をしていくということだったと思います。オンライン学習というのをやはり進めていっていただきたいなという思いはあります。先ほどの吉田議員の質問の中で、家庭の通信環境の調査を行ったということで、通信手段があるのが95%で子供用の端末が45%ということだったんですけれども、思っていたよりも多くの家庭に通信環境があるのかなというふうに思っているのも、学校に来られない子供がオンライン学習というのをできればいいなと思います。登校ができない子は少ないということですが、そういった子供がオンライン学習を希望した場合に、学校と家庭をつなげるような形でオンライン学習というのを実施することは可能なかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○教育長 答弁

実はコロナの今議員さんが質問されているこの関係だけではなくて、既に不登校の子供たちに対してeライブラリというようなソフトがあるわけですが、そういったものを進めて、家庭でそれに基づいて学習をさせていただいております。そしてそれは学校でどの程度やっているかというのも全部把握できる、非常に優れたソフトだとも思っておりますが、家庭でそうやって一生懸命学習したことを、学校の先生がそれを見ながらしっかりと褒めてあげる、そして学校に出てきてくれるようなエネルギーを培うということ、そんなことも実際にやっているところであります。当然コロナの関係で登校できないお子さんについても、そういう環境がそろっていれば、小学校でもソフトが今用意できておりますので、そんなことも担任の先生から進めていただくなり、そういったコンピュータを使っての学習というようなことは十分可能かなというふうに思っています。

○武井 友則議員 質問

今お答えいただいた内容ですと、eライブラリを使って子供の学習状況も確認しながら丁寧に対応ができるということでした。実際の教室とつながっていたりすると、教室の雰囲気は遠くならなくてより行きやすくなるのではないかななんて思いますので、教室と家庭をつなげたような形で学習支援ができるようなものもぜひ検討していただきたいと思います。

教育現場に端末が整備されるというふうになっていますけれども、このことについて、ちょっと教育現場の方から、整備時期がいつになるのか分からなくて、いつまでにどんな備えをしておけばいいのかわからないという声をお聞きしたんですけれども、コロナの感染が今後さらに広がっていく前に、必要などきに用意ができていないといけないなと思います。端末の整備の時期の目安でもし分かるようでしたらお答えいただきたいんですけれども。

○教育部長 答弁

GIGAスクール構想に基づく端末の整備という中で、今年度中には整備をするということですので、具体的には来年度から実際に運用になるのかなというふうに予定しているところでございます。

○武井 友則議員 質問

今年度中ということで、まだ具体的なはっきりした時期というのは分かってこないということだと思いますので、もう少しはっきりした時期の目安が分かったらしっかり教育現場のほうにお知らせしていただいて、それまでにこんな準備が必要だよなんていうことも併せてお伝えしていただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(2)進学

進学するに当たって金銭的な不安を少しでも減らすために、条件はありますけれども、有利な奨学金である育英資金奨学金を、ぜひ活用を広げていただきたいなということを思っています。進学の希望をかなえるため、積極的な取り組みをぜひお願いいたします。そして、進学しても思ったように学習ができなかったり、また、アルバイトがこういう時期ですのでできなかったりして、進学後に金銭的な困難に陥る場合というのでも考えられますので、そういった場合の支援もぜひ検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

(4)講演会などの行い方

人権だったり防災だったり、年に1～2回様々な講演会が行われてきたということでしたけれども、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、そんな影響がどんな感じに出ているのかお聞きしたいと思います。

○教育部長 答弁

本年度につきましては、会場の学校の体育館への集団による密は避けられないというようなことでございますので、PTA講演会をはじめとほとんど講演会が中止ですとか延期と、そんなような状況でございます。

○武井 友則議員 質問

体育館に集団で集まると密になってしまうということで、開催できないのはよく分かります。ただ、コロナ禍においても何とか開催できればなと思っています。いろいろ知ることができるいい機会ですので、ぜひ開催をしたいという方がいれば開催していただきたいと思いますけれども、現在のこのような状況の中での行い方だったりサポート体制について、どのような方法を考えているのかお聞きします。

○教育部長 答弁

先ほど答弁いたしましたとおり、学校での講演会の実施につきましては、参加者が多くなればなるほど感染防止対策という部分が難しくなります。しかしながら、その中でも必要なものにつきましては、学校のほうで工夫しながら対応をしているということでございます。ただいまテレビ放送により教室で聴講することで密を避けるというようなことと、オンライン会議用のアプリを使った講演会と、そのような方法により対応した学校もありますし、今後もそんな形での講演会についても検討中の学校もございます。そのほか、大事な内容につきましては資料を配付するなどして講演会に代えるという、そんな対応が考えられるのかなと思っています。

ちなみに、既に具体的にこんな対応をしたという例がありますので、ちょっと御紹介させていただければと思うんですけれども、先ほど吉田議員さんの関係でもネットの関係の話が出たわけでございますけれども、8月5日には長地小学校でネットモラルの講演会というのを挙げております。これにつきましては、6年生は学校の体育館のほうで聴講したと、3年生から5年生は教室のほうでテレビ放送で聴

講したと、そんなような工夫をしているところがございますし、また、岡谷田中小学校も8月25日に実施しておりますけれども、ネットトラブル防止の講演会ということで、これがオンライン会議用のアプリを使って各教室から聴講したと、そんな工夫をしながら対応しているというところがございます。

○武井 友則議員 質問

こんな状況ですので、ネット環境のトラブルだったり多くなってきていると思います。そういった中で、しっかりと講演会というものが開催されているということが確認できたのでよかったですと思います。オンライン会議のような形式で行っているものもあるということで、今あるものであっても最大限活用すれば、いろいろと可能性が広がるんだなということが分かりましたので、環境の整備とサポート体制の確立というものの充実を要望したいと思います。

◇ 今井 康善議員

3 旧岡谷小学校跡地の進捗状況について

(2) 岡谷小学校記念碑等の状況

ありがとう岡谷小の会など、関係者からの意見等を基に進められている、岡谷小学校記念碑等の配置計画、関係者との協議の状況について伺います。

○市長 答弁

(2)の岡谷小学校記念碑等の状況についてであります。

岡谷小学校の記念碑等につきましては、岡谷小学校の歴史を伝承するため心をはせる像や、校歌、沿革などの石碑等を、学校跡地北側にあるミノリノオカの西側に集約して設置をする予定となっております。配置計画につきましては、岡谷市で素案を作成し、令和2年度早々には、ありがとう岡谷小の会などの関係者にお見せをし、いただいた意見等を基に進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止により延期をお願いしていたため、6月上旬にありがとう岡谷小の会と現地立会いを実施をし、素案について確認をしていただきました。

その際、岡谷小学校の沿革やあかしあ窯についての説明板の内容について意見が出たため、現在、説明板の案を作成をしているところがございます。今後は、説明板を含めた配置計画の案について、ありがとう岡谷小の会及び地元3区、先ほど申し上げました岡谷区、間下区、新屋敷区にお示しをし、承諾を得た後、11月頃から着手をしてまいりたいと考えております。

○今井 康善議員 質問

(2)の岡谷小学校記念碑等の状況ですが、ありがとう岡谷小の会との意見交換を経て説明板を作ることが決まったというようなお話で、今その作業をしているというようなことだと思いますので、その辺も含めて最後まで会の方々と十分な連携を図りながら、意見交換をしながら完成にこぎ着けていただきたいというふうに思います。

本当に岡谷小学校がなくなって、いよいよこの急傾斜地の工事が終わるということで、何か感慨深いものがございます。ぜひ、工事中の配慮、安全対策をどうぞよろしくお願いします。